

令和2年3月5日（木）

3 目 目

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記（総務係長） 渡邊由紀子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副町長	和田 裕二
教育長	氷室 清	総務課長	石崎 薫
企画課長	枝 淑子	税務課長	海老原昌幸
住民課長	星野 和弘	地域生活課長	川島 信一
健康福祉課長	梅沢 正春	子ども家庭課長	田仲 進壽
農政課長兼農業委員会事務局長	小池 光男	商工課長	枝 博信
都市建設課長	鶴見 幸一	建築課長	川島 勝也
上下水道課長	伊藤 知明	会計管理者兼会計課長	保坂 文代
教育総務課長	吉澤 佳子	生涯学習課長	星野 光弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【石崎幸寛君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【石崎幸寛君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【石崎幸寛君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は14人です。

日程に入ります前に、健康福祉課長より発言の願いが出ておりますので、これを許可いたします。健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 昨日の篠塚議員のご質問の中で、答弁できなかった部分についてお答えいたします。

栃木県が実施する学習支援等事業の利用者数等についてのご質問でございましたが、まず、要保護世帯の数、こちらにつきましては、下都賀福祉事務所の報告では、管内、これは上三川町、壬生町、野木町3町の合計、町別には出てないということで、3町の合計ですが、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒がいる世帯数は54世帯、そのうち、この事業を利用している上三川町の方はいない、ゼロということでした。

続きまして、準要保護世帯、こちらですが、認定されている世帯数、人数について、これは町教育総務課のほうで持っている数字でございますが、小学生、中学生を合わせて92世帯、133人、このうち事業の対象となっております小学校4年生から中学校3年生に限りまして78世帯、97人となっております。この中で事業を利用しているのは、小学生で7名、中学生で9名の16名となります。そのほか、高校生が2名という状況でございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【石崎幸寛君】 日程第1、前日に引き続き、一般質問を行います。

順序に従い、6番・志鳥勝則君の発言を許します。6番、志鳥勝則君。

(6番 志鳥勝則君 登壇)

○6番【志鳥勝則君】 それでは、今回2点ほど質問させていただきたいと思います。

まず、1点目の農業の振興について。

第7次総合計画に掲げる基本目標3、産業・しごと・活力のまちづくりの中で掲げている農業の振興について、具体的にどのような取り組みをしているのか質問いたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

農業をめぐる情勢につきましては、農業従事者の高齢化や農業者人口の減少に伴う担い手不足の現状、それらに伴う耕作放棄地の増加、また、国内外の産地間競争の激化や農畜産物の価格の低迷、燃料、資材の価格高騰、さらには消費者の食の安全・安心に対する関心の高まり、最近の異常気象による風水害の被害など、農業を取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。

このような中、本町では農業の振興を図るため、第7次総合計画において4つの施策を位置づけし、各種事業に取り組んでおります。

まず、1つ目の生産基盤の強化につきましては、担い手の確保を図るため、県やJAうつのみやなどの関係機関と連携し、認定農業者や新規就農者、集落営農組織など、地域農業を支える担い手の効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けた事業や就農相談を推進しております。また、農業用施設の適正な維持管理を図るため、県や土地改良区などと連携し、農業生産を支える水路や堰など、農業用施設の計画的な整備改修を実施しております。

2つ目の産地の形成と新たな販路の開拓につきましては、農畜産物の生産振興を図るため、土地利用型農業に必要なトラクターなどの農業用機械や、施設園芸用パイプハウスなどの農業用施設の導入、畜産経営の安定化に向けた家畜伝染病の予防などに対して支援を実施しております。また、本町の伝統的な特産物であるかんぴょうにつきましても、関係機関と連携し、生産振興の支援や消費拡大のPRを実施しているところでございます。

3つ目の持続的農業の展開と農村環境の保全につきましては、土づくりなどを通じて化学肥料、農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を支援するために、環境保全型農業直接支払交付金事業を実施しております。また、上三川町農業再生協議会の事業においても、環境への負荷の軽減に配慮した農業生産活動を推進しております。

4つ目の都市と農村の交流につきましては、農地の社会的活用を図るため、市民農園の開設による町民の農業体験の場の提供、地産地消を促進するため、農産物直売場の整備により本町農産物やブランド認定品の直売体制の充実を図るとともに、県内外でのPR活動や直売会を開催しております。また、小学校においては児童の農業体験による食と農に対する理解や促進を図る食育などに取り組んでおります。

以上で答弁終わります。

○議長【石崎幸寛君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 今、町長のほうから、いろいろ総合計画に載っておる内容的なものを羅列して説明いただきました。

そこでお伺いいたしますが、生産基盤の強化ということで、担い手の確保という、推進計画の中で、総合計画の70ページの上段に載っています、「経営改善を図る取り組みや支援を通じ、認定農業者など、意欲と能力のある担い手の育成や集落営農の組織化、法人化を推進します」ということでありますが、経営改善を図るための支援、そして、認定農業者の意欲と能力のある担い手の育成、集落営農の組織化、法人化を推進する中で、具体的にどのような行動をとってきたかお聞かせ願います。

○議長【石崎幸寛君】 農政課長。

○農政課長【小池光男君】 ただいまのご質問にお答えをいたします。

農業改善を図るためということに関しましては、町農業公社に委託をしました認定農業者確保委員会

というようなものを設立をいたしております、その中で認定農業者の確保に努めております。

集落営農組織、法人のただいまの現状につきましては、平成30年度ベースにつきましては、法人組織が5組織、集落営農組織が3組織というような状況でございます、現在、町内でも2つの地域で集落営農の組織と、そちらを検討したいというようなお話もありますので、その点につきましては河内農業振興事務所、JAうつのみや、私ども町で3者で連携しまして、推進に努めている状況でございます。

以上で答弁終わります。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 今答弁いただきましたが、まず認定農業者の確保ということでございます。総合計画では、平成6年度の実績が、認定農業者206、平成32年度目標ということで220と掲げられていますが、現在、第7次総合計画が半ばを迎えた年度において、この5年間の推進の中で幾ら、どれくらいの人数が認定農業者になっているか。206からどれくらい増えたかと。目標に対してどれくらい近づいたか。

そして、集落営農組織数ですが、26年度では4つ、平成32年度の目標として10とありますが、やはり総合計画にうたっております10年間の5年間の目標の中で、この5年が経過しようとした5年の年度に入った中で、どのような推進状況下にあるのかお伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 農政課長。

○農政課長【小池光男君】 認定農業者の人数でございますが、過去3年間のデータしかございませんので、3年間分の状況をご説明申し上げたいと思います。

平成28年度の認定農業者数は224人でございます。うち、その中に8、8つの法人がございます。平成29年度につきましては216人、うち、その中にも法人が8組織ございます。平成30年度につきましては214名、うち、法人は8でございます。

目標の平成32年度目標、令和2年度の220名ですが、この3年間の数値を見ますと220人前後で推移してるような状況でございます、2年度につきましてはさらなる認定農業者の確保に努めてまいりたいと考えております。

集落営農組織の数につきましては、平成28年が4法人の4つの集落営農組織でございます。平成29年も同様の、4法人で4つの集落営農組織でございます。平成30年度につきましては、集落営農組織が法人化したことから、法人が5組織、集落営農組織は3組織でございます。目標の、令和2年の目標の営農組合の中の10組織の目標は、今のところ非常に厳しい状況でございます。

以上で答弁終わります。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 土地利用型農業者、あるいは集落営農組織、法人になってない、あるいは営農集団というのが各地域に点在しておりますが、これらの集落営農組織、あるいは営農集団等に対して町から積極的に向いて、営農集団を集落営農組織に、集落営農組織を法人化にということで、町が積極的に向いて推進するということは行動に起こしてますか。

○議長【石崎幸寛君】 農政課長。

○農政課長【小池光男君】 令和元年度から、人・農地プランの実質化というような事業に取り組みを

いたしました。上三川町内を13ブロックに分けて、その中で各地域ごとの推進を始めたところがございます。今年度につきましては、本郷地区においては上郷地区、上三川地区におきましては上蒲生地区、明治地区につきましては石田地区ということで、3地区での話し合いを始めたところでございます。

いずれにしろ、この人・農地プランの実質化、地域との話し合いによってですね、おっしゃられました集落営農組織、または集落営農組織から法人化というようなことも十二分に地域との話し合いを交えて推進してまいりたいと考えてございます。

以上で答弁終わります。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 なかなか集落営農組織を法人化、営農集団を集落営農組織ということに進めるには、なかなか困難な状況下にあると思います。しかし、現在集落営農組合から法人化になったというふうな組織が町内に5つございます。これらは15名から20名ちょっとぐらいの団員でやっておりますけども、この集落営農組織を法人化したその経緯、そして法人化した結果、どのような利点があったということをよく集落営農組織のほうに、集団のほうに話をする必要があるんじゃないかというふうに思います。

2月に入って5法人の総会がありました、そのときの予算、あるいはその状況を懇親会の中でお聞きしますと、時給1,350円もらってますと。あるいは、うちらほうの集団は時給3,000円ですと、うちらほうは4,000円ぐらい払ってますという話を聞きます。多分そういう話を聞いた営農集団や集落営農組合、あるいは集落営農組合をつくってない個人の農家などは、法人化するとそのようにいいことがあるんだと、自分で機械を買わなくて済むんだと、機械導入するときは町から補助金をもらえるんだと、そこで米麦を中心として20町歩、あるいは30町歩、あるいは50町歩の集積をして農業をやるということになれば、かなり労働作業賃金で潤うというふうな部分、こういった話も十二分にしながら、集落営農の法人化、あるいは営農集団の集落営農への転換、そして法人化に推進するということができれば伸びていくんじゃないかなというふうに思ってます。

次に(2)番の、総合計画の70ページの(2)番、農業用施設の適正な維持管理ということで推進することが計画されておりますが、中で、「施設の維持管理に関する地域内での共同活動の促進に努めます」と。また、「農産物を搬送する際の品質確保や、農業機械の大型化にも対応できる農道の整備に努めてまいります」と書いてありますが、この農道の整備っていうものはどういった部分で整備してきたか、ちょっとお伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 農政課長。

○農政課長【小池光男君】 ただいまのご質問にお答えをいたします。

農道整備につきましては、農政サイドにおいては国の補助事業のメニューが現在のところございますので、都市建設課への要望でご対応をお願いしているような状況でございます。

以上で答弁終わります。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 最近私も65を過ぎたということで、先が見えたような農業の運営に携わるよ

うなことになって、やはり田植え時期、あるいは稲刈り時期、あるいは軽トラックでもみをライスセンターに搬入する際、やはり道路が整備されたほうが路肩が傷んでるようなところをすれ違う必要もなく、安心して搬入できんじゃないかというようなことでございます。

国のほうの基盤整備事業の中でこういった予算を獲得するものと思われませんが、町単独費もこういった高齢化の中での農作業がよりやりやすくするために、単独費を大いに費やす必要があるんじゃないかと思いますが、町長、その辺のところ、どう思いますか。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 町単独でというお話でございます。確かに農道の整備などに必要性は町のほうとしても考えて、感じているところではございます。しかし、かなり厳しい財政事情でございますので、可能な限り国、県の補助金を導入した、そういった基盤整備に進めていきたいというふうに思っております。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 人・農地プランということで推進して、これから農業の耕地の規模の拡大、あるいは土地利用の集積ということになりますと、まだまだ軽トラでは間に合わない、1トン半とか2トンのトラック等の導入が迫られてくると思います。町独自の農業振興、ほかの自治体に負けないような農業を上三川町では推進しているんだよというとき、国の補助金の取り合いということではなかなか町には回ってこないということで、この辺のところにも単独費を費やす必要があるんじゃないかというふうに思います。

町の総合計画、そして平成30年、31年の実施計画書を見ると、大きな目標としている事業の内容には県の支出金っていう項目で何百万っていうものがありますが、そこに上乘せするような町の一般財源がないということです。これらは財源を確保してつけていくという努力をする必要があるんじゃないかと思うんですけども、町長、どう思いますか。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 農業基盤の整備のみならず、農業の振興については町のほうとしても力を入れていく考えでございます。

しかし、先ほど申しあげましたように、今の財政上、大変厳しいものがございまして、予算配分をする中でなかなか町単独での配分を今のところ潤滑に、潤滑にといいますか、議員がおっしゃってる規模の予算充当がなかなかできてないところでございますが、しかし、農業振興ということについて町のほうとしては積極的に考えてはございますので、これからも、先ほど申しあげました国、県の補助金などを活用しながら振興を図ってまいりたいと思っております。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 町長の意欲的な考えはよく理解できます。ただ、上三川町総合計画実施計画書、「共に創る、次世代に輝く、安心活力のまち」ということで、平成30年度から31年度の計画が載っております。その中で農業の振興というところを見ますと、土地利用型経営体育成事業、いわゆる米麦に係る農業機械を導入することに対する一部補助ということでございますが、この金額が525万しか毎年計上されてないと。そして、この予算は農業公社のほうで配分してるということ、集団員が、ある

いは土地利用型の農業者が機械の更新とかということで申請すると、何年も待ってなくちゃならないと。3年待ち、4年待ち、5年待ちというふうな状況下にあると。こうした中で、町が目指す農業振興が真に図れるのかということになりますと、甚だ疑問が生じます。

そしてまた園芸産地育成事業ということがありますが、これはパイプハウス設置に対する経費の一部補助ということで、これも毎年200万の金しか計上されてないと。平成10年のころを振り返りますと、2,000万、3,000万というふうな事業費でございました。このころはまだ野菜が20億、30億達成を目標としてやってた時代であります。ただ、それから20年たった今の30年のころになると、もうそういった人たちは農業をリタイヤして、今農業をやっている人はその当時よりも農業環境がますます厳しくなっています。厳しくなっているにも関わらず、予算が減少する。そして、農業振興を図るという部分についてはかなり無理があるんじゃないかと思います。

そして、農地集積推進事業。今、人・農地プランで大きな課題となっておりますこの農地集積事業については、500万の予算が計上されてますけどもが、これは500万全てが県支出金ということで、県の財源でございます。そして、ここにプラス一般財源という町の財源は施されていません。この部分についても、現在の農業振興するにはかなり厳しいんじゃないかということで感じております。

そして、農業次世代人材投資事業ということで、まさに後継者育成の事業とありますが、新規就農者への支援ということで、実施計画上では900万ということ、載ってますけどもが、これも県支出金ということで県の財源でございます。そして、一般財源という欄は、ここでは横に棒が振ってあるだけで町の財源は入ってないと。町独自の農業振興を図り、後継者を育成するというふうな観点では、この辺のところを力を入れた予算措置、施策が必要じゃないかと思えますけどもが、これからはそういった視点に立って、町長、できる限り予算を費やしてやらないと、なかなか営農集団も、土地利用型農業者も、後継者も、園芸をやっている農家の方もついていけないんじゃないかと思えます。これはひとつ要望ということで、町長にお考え直していただければと思います。町長、その辺のところ、前向きな考えでいてくれたらうれしいんですけどもが。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 先ほど来申し上げますように、農業の振興についてはその必要性は十分感じているところでございます。今、国、県の補助などを利用して、そういった予算の振り分けをしているわけですが、今後も現場の声をよく聞かせていただいて、町としても農業の振興に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長【石崎幸寛君】 農政課長。

○農政課長【小池光男君】 先ほど農道整備の補助メニューが、私、ないと申し上げましたが、まことに申し訳ございません、補助メニューはございまして、採択要件がなかなか厳しい中での導入実績は現在のところはございませんというような状況でございます。訂正させていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 次に移ります。

同じく総合計画書の中で、ブランド化・6次産業の促進ということで、「付加価値を有する農畜産物のブランド化を推進するため、安心・安全な生産体制の整備や産地の確立に努めるとともに、関係機関

や農業団体と連携したPR、情報発信体制の強化を図ります」と。「また、上三川町新たなる名物づくりを見据え、農畜産物の付加価値を高めるための加工や、地産地消を含む新たな販売形態による販路開拓を図るなど、6次産業化の促進に努めます」ということではありますが、平成28年度から始まった第7次総合計画の中で5年目を迎える現在、どのような推進状況下にあるのかお伺いたします。

○議長【石崎幸寛君】 農政課長。

○農政課長【小池光男君】 ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、今年度の4月にいきいきプラザ内にいきいきプラザ農産物直売場をつくり、JAうつのみやに指定管理者として委託をしまして、町内産の農産物のPRをするということで、直売所で町内の地場産を販売をし始めております。その直売場には、当然のことながら町内の6次産業化された商品のほうも販売をしておりますので、いきいきプラザ農産物直売場を発信元としてPR活動に努めているところでございます。

以上で答弁終わります。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 いきいきプラザの直売所の売り上げも、最近大洗ブランドを入れてから売り上げが上がって、お客も増えてるということでございますので、こういった整備した施設が有効利用できるよう、いろいろなアイデアをもって運営していただければなというふうに思っております。

次に、人・農地プランの実質化とはということで、人・農地プランの実質化についての説明会を、先ごろ改善センターのほうで町、農政課のほうから質問を受けました。そして、この資料を見してもらいますと、人・農地プランを推進していくためにアンケートを実施しますと。対象地域内の耕作面積など、少なくとも過半数について、過半について農業者の年齢と後継者の有無などアンケート調査で調べてまいりますと。そして、2番として現況把握とありますが、5年から10年後に後継者がいない農地の面積が見える化、話し合いの場で活用ということで書いてありますが、5年から10年後は後継者が不足して農業が成り立たない、だから農地プランを、人・農地プランをやるんだということで、だと思いません。

そして、今後地域の中心となる経営体への農地の集積化に関する将来方針の作成ということで、農業者、自治体、農業委員会、JA、土地改良区の関係者が徹底した話し合いを行い、5年から10年後の農地利用を担う経営体のあり方を、原則、集落ごとに決めていくというふうなことでございます。5年から10年後の就農者が減少して高齢化するということは、非常に大きな懸念があるところでございます。

そして、私も農事組合法人小里という法人の代表を務めておりますが、私のところは構成員18名、平均年齢は65、そして、経営面積が水田と畑、米麦で43ヘクタール。今集団で法人で何が議論されてるかということ。農事組合法人の小里の作業受委託もこれで限界だから、もう言われても断れよというような話を組合員全員に回しました。そして、5年から10年後については、集団員以外の農地は徐々に返していこうと。これから利用権設定する農地については、もうこれでいっぱいだから、利用権設定、作業受委託はやめましょうということで、集団員の意味徹底をした。5年後から10年後、私は70あるいは75、80近くなる人が4割ぐらいおります。そういった状況下にあるということで、

うちらほうの5年から10年後は、43ヘクタールの経営面積が20ヘクタールになってくるんじゃないかと。こうした高齢化の現象は、みらいファームでも同じだと思います。かみかもうファームでも同じだと思います。願成寺組合でも同じだと思います。

そうした中で、石田ファームが63ヘクタールぐらい、今耕作してます。農事組合法人小里の状況と同じだとすると、半分の30ヘクタールは返していくような状況なんじゃないかと。みらいファームが75ヘクタールですけどもが、やはりやり切れないということで、5年後、10年後は半分返すと35ヘクタールの土地を返すようなことになるんじゃないかと。かみかもうファームにおいても37ヘクタールやってますけど、18ヘクタールは返すようなことになってくるんじゃないかと。願成寺は同じような状況かと思います。

そうした中で、まさしく5年から10年後の担い手がない、高齢化がなるという中で、まさしくこれを懸念した中での人・農地プランだと思います。こうした中で、私は集落営農組織、進める中、あるいは営農集団を進める中で、現在集落営農組織がないところ、営農集団がない組織、自治体、自治会、そういったところに行政と、町が出向いて積極的に集落会議を招集して、これらの状況を説明していかなければならないと思います。集落営農組織ができるというふうなことになるならば、そこにどンドンどンドン機械の導入費やそういったものを費やしていくというのが、これからの農業の持続的発展のための施策になるんじゃないかと思います。この辺のところをよく理解して、今後の農政の推進を図っていただければというふうに思います。

次に、2点目の生涯学習センターの整備計画についてお伺いいたします。

東京オリンピック終了後、景気の動向を見ながら整備するという生涯学習センターについて、現在の町の整備計画はどのような考えなのかお伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

生涯学習センター建設につきましては、昭和48年に建設され、老朽化が進む中央公民館の建てかえが大きな目的であるとともに、生涯学習、芸術・文化、防災の拠点施設としての活用を考えてるところでございます。

建設計画につきましては、東日本大震災の復興、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に伴い、建設資材費や労務費等が高騰する中で建設を進めることは過剰な財政負担を招くおそれがあることから、建築需要が落ちつくオリンピック・パラリンピック大会開催終了後を1つのめどに、財政状況や中央公民館の施設状況を考慮し、事業を進めることとしてまいりました。

こうした中、町の財政状況は厳しい状況で推移しており、経済の面でも世界的には米中貿易摩擦等に起因する下振れの予測、国内でも消費税増税に伴う経済成長率の鈍化、企業業績の悪化など、好転する材料が少ないため、具体的な整備の時期や内容については引き続き検討させていただきたいと考えております。

以上で答弁終わります。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 今の町長の答弁だというと、今のところ見通しが見つからないというふうに、一言で言えば理解しました。

そして、仮称ですけども、生涯学習センターがつくったのがいいよと、つくりましょうと、じゃ、将来に向けてというふうな計画が立ち上がったのは、当然町民の要望、アンケートをとった末のことと承知はありますが、私は私なりに把握していますけども、確認のために、いづろ町民アンケートをとって、いづろ町が生涯学習センターをつくらうというふうに計画を立てたのかお伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野光弘君】 生涯学習センターにかかわります、これまでの計画関係の移りかわりというかそういうものですが、当初ですね、平成8年の第5次総合計画の中で、中心拠点整備構想、こういうものが掲げられまして、その中で、町の中心的な施設を中心拠点ということでの整備が考えられました。

そうした中、アンケート調査関係では、平成11年に総合計画の後期計画策定の基礎資料として町民意識調査を実施しまして、その中で、新設する公共施設の要望、これ、こちら第1位が病院、公立病院等で約35%、第2位が保健福祉センターで約30%、第3位に生涯学習センター、約20%の方が、複数回答ということですが、希望、要望をされておりました。

その後、平成12年には中心拠点施設整備基本構想、13年に整備基本計画、こちら、策定の中で生涯学習施設の整備について検討を進めることといたして、平成25年には生涯学習センター建設検討委員会を設置して、平成26年3月には生涯学習センター建設基本計画案が検討委員会のほうから示されて、その後、財政状況等の関係で、整備計画の一時凍結ということで現在に至っております。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 町民の話を聞きますとですね、もうこれ以上、余計な建物は要らないんじゃないかというふうな話も聞いてます。しかしながら、公民館も古くなったということで、公民館にかわるような町民の集まる場所の施設は必要んじゃないかというふうに私は考えてます。

そうした中で、中心拠点施設、生涯学習センターの始まりというのが、平成8年というようなことでお話がありました。そして、平成11年のころにアンケートということでございます。平成8年から始まりまして、今、令和2年、約23年くらいの経過が、当時のアンケートから経過してます。町民の考えはこの23年間の間にさまざま変わっているかと思えます。私のところに入る話は、もう余計なものには要らないんじゃないかと。公民館が古くなったんじゃ、公民館気増しの建物でもいいんじゃないかというふうな話をしてる方が多くおります。

そこですと、私が考えるのは、これからまた景気が落ちついてからということだと、3年、5年、6年っていう、かかると思えます。当初の計画からだと30年近く経過した中で、当初のアンケートを重視してやるというのも極めて危険じゃないかと思えます。私は生涯学習センターをこれからつくり上げていくというふうな中では、現在、町民がこの生涯学習センターをどのように考えているのかということで、アンケートの取り直しが必要になってくるんじゃないかと思えます。そして、そのアンケートの取り直しの内容の中で、町民に知っていただきたいのは、建物を建てますとこれくらいの事業費がかかりますよと。これくらいの建物をつくった場合には、建物のメンテナンスとしてこれくらいの事

業費、予算がかかりますよと。そして、この建物を運営していくのには、多分指定管理者だと思いますが、指定管理者費としてはこれくらいのお金がかかりますよというふうなことを明記した上で、それでも欲しいですかというふうな、内容、そういった部分についても明記した、説明したアンケートの取り直しが必要なんじゃないかというふうに思いますけども、町長、この辺のところ、どう思いますか。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 総合計画の後期基本計画の中でもアンケートをとらしていただいて、まちづくりについてのアンケートをいただいております。そういったことも含めて、今現在は明確な町民の皆様を示せる、こちらの町で持つてる計画というのはございませんが、平成26年のときに生涯学習センターの建設基本計画ということで、建設検討委員会のほうから答申もいただいております。そういったものを踏まえて、今の予算の現状、町の財政の現状ですね、そういったところもよく踏まえて、今後どういふふうに進めていくかっていうのはさらに検討を進めることが必要かというふうに思っております。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 最初に話が出た平成8年当時から、かなりの年数が経過しています。そして、これからちょっと見通しがつかないというような生涯学習センターの整備計画でありますので、この辺のところを十分に精査した上で検討していただければ幸いかなと思いますので、よろしくお願いします。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 6番・志鳥勝則君の質問が終わりましたので、順序に従い、4番・神藤昭彦君の発言を許します。4番、神藤昭彦君。

(4番 神藤昭彦君 登壇)

○4番【神藤昭彦君】 それでは、ただいまより通告順序に従い、一般質問をします。

まず、交通事故防止対策について、6項目伺います。

これまで交通安全の浸透や自動車の安全性能の向上により、交通事故の死者数は年々減少傾向にある一方で、高齢ドライバーによる事故の割合が高まっています。単純な安全確認不足や、無意識での操作ミスによる事故が目立っています。

本町は交通の利便性から自動車等の交通量も多いこともありますが、県内市町村別交通事故発生件数、令和元年度データでは、人口10万人当たり、県内ワースト1位です。負傷者数もワースト1位です。死者数はワースト2位であることから、非常に危険な町、住むのも怖いと思われてしまいます。定住促進の足かせや人口減少にもつながりかねないと感じています。

そこで質問します。

1つ目に、現在取り組んでいる交通事故防止活動について伺いたい。

2つ目に、最近横断歩道でとまるドライバーが増えていると感じていますが、しかしながら、活動内容が余り見えていないように感じています。横断歩道にてとまる上三川をPRしていましたが、活動はどのようなことをされていたのかお伺いします。

3つ目に、これは記憶に新しいところですが、滋賀県大津市の事故で、交差点で追突した車が歩道にいた保育園児の列に突っ込みました。重大な事故になってしまいました。交差点での交通事故で歩行者が巻き込まれた事故が多く発生しているが、本町では巻き込まれ事故防止についての考えを伺いたい。

4つ目に、高齢者の運転免許証返納状況を伺いたい。また、運転免許証を自主返納した方は、デマンド交通の回数券交付申請をされてるのか伺いたい。

5つ目に、高齢者の運動能力を維持改善することが必要と考えますが、どのように考えているのか伺いたい。

6つ目に、事故防止の有効な手段の1つである自動ブレーキ機能を搭載した車両の購入、また、後づけできる踏み間違い加速制御システム等に対する補助の考えはあるのか伺いたい。

以上、6項目、お願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目及び2点目については関連がございますので、一括してお答えいたします。

町では交通安全ボランティア団体と協力し、交通安全運動期間の街頭指導、死亡事故発生時等における緊急啓発活動、及び下校時の子供たちへの一声運動など、交通事故防止活動を行っております。また、横断歩道で止まることを目的として、県下一斉で実施されたキャンペーン、STOP横断歩道では、町独自にリアステッカーやマグネットを作成し、町公用車へ張りつけや各種イベント等での配布を行ってるところでございます。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。

交差点の安全対策については、昨年5月に発生した大津市での痛ましい事故で大きく注目されました。町としましては、平成24年度から行っている通学路の安全点検や、昨年8月に行った保育園、幼稚園のお散歩コースの安全点検において、国や県、警察等、関係機関と連携し、交差点を含め、特に危険な箇所を優先に防護柵や横断歩道、関係機関と信号機の設置や注意喚起標識、路面表示など、実効性が高く、最も有効な対策を実施してまいりました。今後につきましても各関係機関が連携し、定期的に点検を行うことで、交差点を含め、危険箇所の解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の4点目についてお答えいたします。

運転免許証自主返納者の申請に基づき、町が交付する奨励品において、申請者はデマンド交通回数券を選択することができます。平成30年度実績では、申請件数58件のうち37件、約6割がデマンド交通回数券を選択してるところでございます。

次に、ご質問の5点目についてお答えいたします。

町では、警察が所有するドライブシミュレーターや横断歩行用シミュレーターを交通安全教室等で活

用し、警察と連携しながら運転能力の維持改善を図っていきたいと考えております。

次に、ご質問の6点目についてお答えいたします。

町では、昨年6月からデマンド交通の運行時間に午後5時便を導入することで、高齢者を含めた交通弱者の利便性の向上を図ったところでございます。まずはデマンド交通の充実について優先的に取り組み、自動ブレーキ機能を搭載した車両の購入等に対する補助については、国補助事業や他団体における補助事業等の調査・研究に努めてまいります。

以上で答弁終わります。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 ありがとうございます。それでは再質をさせていただきます。

まず、1つ目の交通事故防止の取り組み、いろいろやっていると今認識できました。しかしながらですね、この事故発生件数が我が町は今ワーストワンだというふうになってますけれども、この現状の内容を、事故の発生内容を分析した結果のですね、何か活動はされているのかどうかをお聞かせください。お願いします。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【川島信一君】 下野警察署管内の人身事故発生件数のほうなんですけど、平成29年度、256件、30年度、243件、平成31年度、245件、横ばいながらもちょっと減っているような状況です。そのうち上三川町内での人身事故ですけども、平成29年度、114件、30年度、116件、31年度、102件ということで、こちらも横ばいながらも減ってるような状況です。

特に上三川町の特色としましては、幹線道路があります。そちら、新4号国道、下野警察署管内では、平成29年度、59件、30年度、55件、31年度、49件ということで、この幹線道路、太い道路での事故の割合が多いことが挙げられるかなと思っております。それにつきましては警察等と協力し合っ、新4号国道での啓発というのでも昨年実施しております。

また、高齢者の事故でございますが、下野警察署管内ってことの統計になりますが、平成29年度、95件、平成30年度、65件、平成31年度、87件ということで、増えたり減ったりってことで、ちょっと小さい地区ということで極端な上下があるんですけども、こういったことについても啓発活動を主に行うことによって、また、先ほど町長の説明にもありましたように、出前講座等々で啓発を行って、交通事故防止に努めてるところでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 今、新4号、幹線道路でですね、事故がかなり多いという答弁でしたけれども、何か啓発活動をやられると、やられてるというふうにはですね、今おっしゃられてましたけども、ちょっと私にしては余り何をされているのかよくわからないっていったところがあるんで、もし具体的に、その新4号ですとか幹線道路のところの啓発活動、どんなことをされてるか、具体的にちょっと教えてもらえますか。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【川島信一君】 昨年、警察のほうが中心となりまして新4号国道での啓発活動という

ことで、交通安全の関係団体とともに、プラカードを新4国道に掲げて、交通安全啓発ということで1回行ったことがあります。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 1度だけポスターの何か行ったということですけど、できれば、ちょっと私もプロじゃないんでわからないんですけど、例えば上三川町に入ってきたときに、昔、私の若いころなんか、「ゆっくり走ろう 上三川」みたいな、そんなでかい看板をつけるとか、そんなこともですね、上三川に入ってくる皆さんにですね、お伝えできたら一番いいのかなって。それはですね、町だけじゃできないと思うんで、警察関係、また多くですね、関係各位と協力しながら、ぜひ目に見える、上三川に入ったところで上三川って交通事故防止活動やってるんだなっていうのがすぐわかるような活動をですね、ぜひしていただければと思います。

今、課長のお話があったとおりですね、4年前も同じような質問をさせていただきました。そのときにワースト4位でした、県内。それからですね、1年たってワースト1位。3年連続、今ね、ワースト1位になっちゃってるんで、何かやらないと、やっぱ、ちょっと私も個人的に自動車関係の仕事をしてるというのものもあるし、ちょっと寂しいなとか、悲しいなというふうにですね、すごく思ってますんで、ぜひですね、町挙げて、また関係団体を通してですね、いろいろ活動をですね、今後も継続して進めていく、また、新たな活動をですね、進めていただければありがたいというふうに思いますんでお願いします。

また、2つ目ですね。横断歩道で歩行者がいるのに止まらない栃木県については、星野町長がまずはですね、県内でまずいち早く、上三川をとまる上三川にしようということで打ち出してもらいました。すごくありがたいことだなというふうに思ってます。結果ですね、栃木県もワーストから抜け出して少し上のほうにですね、上がってこれたのかなというふうに感じています。

しかしながら、活動をされていたのですが、どういった活動がほんとにされてるのかなって。先ほど関係機関とか団体とか、協力してやっていますよって話、しましたけれども、なかなか我々町民には伝わってこない。また各、私も企業に勤めていますんで、企業の中でもですね、そういった話が上三川から来たですとか、そういった話もあります。また、自治会長連絡会の中でも、そういった話がありますかって聞いたら、いや、余りなかったという話も聞いてますんで、できればですね、そういった大きな関係団体と協力しながら活動をされたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますんで、その辺はですね、どうお考えになってるのか、もう一度お聞かせください。お願いします。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【川島信一君】 町長の先ほどの答弁にもありましたように、町独自でリアステッカーやマグネットを作成して、公用車への張りつけや各種イベントでの配布っていうのを、STOP横断歩道ということで行ったところでございますが、議員ご指摘にありますように、関係団体等とよく話し合いながらさらに大きな動きとなるように、今後とも啓発活動のほうを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 ぜひよろしくお願いします。町民の意識をですね、変えるのも行政の大きな仕

事だと私は考えてますんで、ぜひですね、関係団体等協力を得ながらですね、実施をしていただけたらなというふうに思いますんで、お願いします。

3つ目のですね、交差点での巻き込まれ対策ですけども、きのう同僚議員のほうからも質問があつて、いろいろですね、多くの対策をですね、していただいているということで、すごくありがたいなというふうに思ってます。

ハード面ではですね、いろいろやっていただいているので、ソフト面で、例えば小中学校の児童に対してですね、交差点での指導なんかをですね、されているのかどうか。例えばですね、歩行者信号がついてる交差点で歩行者信号を押して、押した後にすぐその場で、交差点の近くで立つんではなくて、例えば少し離れたところにね、立って、信号が変わるのを待つとか、そういったですね、交差点ではですね、自己防衛の意識をですね、持つようなですね、指導をですね、されてるのかどうかお聞かせください。

○議長【石崎幸寛君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 小中学校の活動ということでしたので、私のほうからお答えさせていただきます。

小学校においては、入学時に、新入生がいるということで、登校班を編成する中で、横断歩道の歩き方というのを実際に行っております。また、上の学年に行くに従って、自転車で道路を走るということも必要になってきますので、そういった活動も校庭を使用しながら行っているという状況でございます。大体年に2回ほど小学校においては実施しており、また、中学校についてもこういった交通安全の指導は下野警察署の署員の方を招きして、指導を各学校とも実施しているところでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 ありがとうございます。安心しました。ぜひ引き続きですね、また幼稚園関係もですね、指導というか連絡をですね、入れていただけたらなというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

それでは、4つ目の運転免許証返納ですが、これは先日の新聞でもですね、下野新聞でもあったとおり、2019年、県内免許証返納を最多更新をしましたと、8,413人という報道がありました。町内でもですね、多くの方が返納させていただいてるということなんで、また、返納したときのデマンド交通の券も多くの方が申請していただいているということですね、多くデマンド交通も活用されてるということになりますけども、高齢者率もですね、本町はですね、2月、令和2年の2月1日時点で23.2%ということで、高齢者率も進んできています。

しかしながらですね、各家庭で1人1台のレベルで車を保有するですね、車が欠かせない生活になってるということになってますんで、ぜひですね、高齢者ドライバーのですね、心情なんかには配慮しながらですね、免許証返納をですね、また交通安全指導会ですとかそういったときにですね、促していただけたらなというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

個人的に私の立場からですね、長く乗っていただけるというのがですね、車を長く乗っていただけるのがちょっと希望ではありますが、そうは言ってもね、事故が増えてきたら困るので、ぜひですね、免許証はですね、返納をですね、促していただけたらなというふうに思いますんで、よろしく

お願いいたします。

そこです、5つ目の高齢者の運転能力を維持改善することですが、これは加齢によりですね、身体能力、判断能力の低下はですね、個人差はあるものの、高齢者の特有の事情であり、運転に不安を感じている方が増えてきてます。

そこです、山梨県の富士河口湖町ではですね、高齢者ドライバー支援事業を行っています。これはですね、先ほど町内でもですね、ドライブシミュレーターでいろいろ訓練をされてるということですが、山梨県のところのをちょっと紹介しますと、これはですね、高齢者ができるだけ長く安心して運転できる環境を整えることをですね、目的に、ドライブシミュレーター、先ほど言いましたドライブシミュレーターとか、自動車教習所にあるカートレーチャーに似た機材を用いて、運転の講習を行うものです。これは運転能力が向上するようです。また、ドラレコで運転した画像をですね、保存して、危険箇所などの指導をそのドライブシミュレーターで行ってるそうです。そういうことをすることによって認知症予防にもなって、また、認知症予防の体操などをですね、指導ができてるといことですね。これは1年間に6回、毎月1回ですね、6回、年間スケジュールを持って、町民の高齢者ドライバーがですね、楽しく学べる内容になってる支援事業を行ってるようです。こんなことをですね、行ってる所もあります。これによりですね、運転技能が改善できて、事故率と相関関係のある脳機能が上昇するなどの効果を上げてるそうです。

これは少しハードルが高いですけども、本町としてもですね、このようなことが取り組めればなどというふうに考えますが、いかがお考えになりますか。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【川島信一君】 先ほど町長のご説明でもあったんですが、町のほうでは警察のほうで所有するドライブシミュレーターや横断歩行用シミュレーターを交通安全教室等で活用しております。それほど立派なものではないけど、近いような機能を持ったものということで、私のほうではご理解してます。そういったものをどんどん、警察のほうでもいいものをどんどん取り入れて、それを警察と共有して交通安全教室等で活用して、今後も高齢者の運転能力の維持改善等に図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 交通安全教室、警察がやってるものについてはどのぐらいの参加率があるんでしょうか。お聞かせください。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【川島信一君】 参加率というものは把握しておりません。すいません。あくまで希望があったサークルとかそういったものに対して、こちらで出向いて交通安全教室を行っております。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 きっと多分、ドライブシミュレーターですが、警察でやってるやつですとか、免許更新のときにドライブシミュレーターやったりと、認知症の検査やったりぐらいのことをですね、多くの高齢者の方がやってるのかなというふうに思いますんで、余りね、警察がやってる交通教室の参

加率、どうなのかなってちょっと気がしています。

こういうことがですね、もし町でできれば身近な活動になるんで、もっと参加率も上がるのかなというふうに思いますし、例えば毎年1回、高齢者を集めて、各個人のドラレコですとか、それと運転技能を見て、数字化してポイントをつけて、そうすると、1年ごとに自分、やっぱ少し運転の技能が落ちてきたなどかって自覚できると思うんですよね。意外と皆さん、自信持ちちゃって、自覚しないんですよね。ですんで、そういった数字でわかるように見せてあげないと、結構自覚されて、ああ、そろそろ俺も免許証返さなくちゃいけねかなんていう、そういう参考にもなると思うんで、ぜひですね、ちょっとハードル高い、先ほど言いましたけど、考えますんで、ぜひですね、調査・研究していただいて、ご検討もですね、していただけたらうれしいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それではですね、6つ目の自動ブレーキ搭載車購入での補助の件ですけども、これは国交省で行ってるサポカー補助金もあります。先ほど言ったとおり、我が町は3年連続県内ワーストワンですので、ぜひですね、プラス補助をすることでですね、本町のお住まいの高齢者の方というか、本町に住んでる皆さんにですね、上三川が真っ先にやっぱこういうことをやって、交通安全にですね、対して取り組んでるんだよっていうのをですね、伝えるのもですね、これ、すごくいい材料になるんじゃないかなというふうに思いますけれども、先ほど余り考えてらっしゃらないという話もありましたんで、けれどもですね、安全対策を行う上三川独自のですね、交通事故防止に対する本気を見せるという意味でもですね、ぜひやっていただけたらなと。補助金も出していただけたらなというふうに思いますが、もう一度お聞かせください。どうですか。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【川島信一君】 国のほうのサポカー補助金につきましては、12月のときに補正予算案に盛り込まれましたという内容だけで、その詳細について、やっとなら3月4日にホームページ等で内容についての明らかなものになってきたところなんですけども、この機能がついた装置を取りつける場合、幾らかかるとか、ちょっとそういったところも含めまして、今やっとなら調査・研究始まったばかりですんで、ちょっとこの辺は申し訳ございませんが、この補助金の内容とか他の自治体の状況をちょっと調べてですね、調査・研究していきたいと思えます。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 ほかの自治体もですね、やっているとありますんで、ぜひですね、調査・研究して、まずはですね、栃木県上三川、交通安全に取り組んでるんだというところですね、びしっとですね、県内に発信していただければうれしいなというふうに思いますんで、よろしくお願いします。

また、交通事故対策についてはですね、地域ごとの問題、課題をですね、しっかり把握していただいて、人・もの・設備・方法ですね。何が要因なのかというのをですね、対策につなげていただければなというふうに思いますんで、よろしくお願いします。

また、現状よりもっとですね、踏み込んだ活動をしていかないと、やはりワーストから抜け出せないんじゃないかなというふうに思いますので、多くの方を巻き込んで、また多くの方にですね、周知していただいて、みんなで交通事故の少ないですね、この上三川町をですね、つくっていきましょう。また

今度は事故率の少ない町ナンバーワンをですね、ぜひ目指していければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。では、1つ目のですね、質問は以上で終わらせていただきます。

それではですね、次に、2つ目の特殊詐欺被害防止について、3項目伺います。

高齢者を狙った振り込め詐欺などの悪質な特殊詐欺の被害は、社会的な大きな問題となっております。特殊詐欺の被害は、報道や広報などにより、少しずつではありますが減少してきております。栃木県内で、令和2年1月だけ、1カ月ですね、1,758万円もの被害状況があるそうです。このような特殊詐欺は、子供や孫などの家族を心配する高齢者の心情を悪用して、老後の貴重な財産をだまし取るというですね、極めて卑劣な犯罪であり、断じて許すわけにはいきません。

そういった中でも、本町として犯罪が起りにくく、犯罪に対して抵抗力のあるまちづくり、安心・安全なまちづくりを推進し、改正を進めていただいていると思います。「自分の身は自分で守る」が基本となりますが、犯罪の抑止に向けても町政の果たす役割が大きいと思います。

そこで質問します。

1つ目に、町内での被害の状況について伺いたい。

2つ目に、未然に防ぐための啓発活動について伺いたい。

3つ目に、特殊詐欺撃退機の貸し出し状況について伺いたい。また撃退機の効果について伺いたいと思います。

以上、3項目、よろしく願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

町で発生した特殊詐欺事件の被害については、警察が把握しているものでは過去5年間で7件あり、主な内訳は、はがきやメールによる訴訟取り下げ費用等を請求する架空請求詐欺、孫や子供などの家族を語るオレオレ詐欺、町職員を語る還付金詐欺等でございます。また、警察で事件受理はされておませんが、身内や自治体職員を語り、還付金詐欺等の被害につながるおそれのある不審電話、いわゆるアポ電についても多数確認されているところでございます。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

町では被害の未然防止を目的として、町職員や消費生活センター職員による防犯講話や出前講座を実施しているほか、警察やボランティア団体と連携し、町内の商業施設や金融機関等での啓発活動を行っているところでございます。

また、町内で特殊詐欺と思われる不審電話があったとの情報が町に寄せられた際には、かみたんメールにより注意喚起をしているところでございます。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。

町では平成29年度から特殊詐欺撃退機貸し出し事業の運用を開始し、本年2月末現在で53台を貸し出ししているところでございます。撃退機を設置した家庭では、現時点において特殊詐欺の被害はないとの確認ができております。

以上で答弁終わります。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 それではですね、再質をさせていただきます。

まず、本町においてはですね、件数が7件ということですね、非常に少ないかなというのはよかつたかなというふうに思います。

実はですね、私の知人もですね、被害に遭いました。その知人はやはり高齢者で耳が遠いんですね。ですんで、電話に出たときに、自分から、「俺だよ、俺だよ」って言われたときに、「あ、何々ちゃん」って言っちゃうんですね。お年寄りの習性というか。なんで、それでですね、だまされまして、名前を自分から言ってしまってますね、重要な、その息子がですね、重要な書類をなくしてしまったんで、今すぐ現金があれば何とかなるんだということですね、考えれば、ちょっと考えればすぐに何かおかしいなっていうのはわかるんですけども、やっぱり手口がすごく巧妙なんですね、きっとね。すっかりだまされて、被害に遭ってしまったということです。

今ですね、町長のほうからもお話があったとおりですね、最近では警察官を装ったり、自治体の職員を装ったりと、また、キャッシュカードや現金をだまし取ろうというふうですね、また民事訴訟管理センターと語るですね、メールやですね、が送付されてきて、電話をかけさせて現金をだまし取ろうというですね、手口もですね、すごく増えてきているそうです。犯人のですね、手口はですね、ますますいろいろエスカレートして、犯罪というかだましてやろうというところをですね、しっかり向こうもですね、勉強してるみたいなんで、十分に注意していかなくちゃいけないのかなというふうに思ってます。

そういった意味でもですね、啓発活動、しっかりしていただいているんで、これもですね、ありがたいなど、職員の皆さんにはお礼申し上げたいなというふうに思います。結構被害に遭った方、その知人の方も言っていましたけれども、「生きる自信がなくなっちゃったや」なんていう精神的なね、ところもですね、言われてるので、ぜひですね、個別訪問ところとかに行ったときにはですね、もし講演会、個別訪問へ行ったときですね、啓発活動をですね、今までどおり積極的にですね、行っていただけたらなというふうに思いますんで、よろしくお願いします。

3つ目の撃退機、今53台貸し出し中ということなんですけども、ホームページ見ると、60台用意されてますよということなんで、7台ほど余ってますけども、これ、予備で余らしてるのか、もう多分、貸し出しに待機されてる方っていうのがいるのかどうか、ちょっとお聞かせください。お願いします。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【川島信一君】 今現在53台貸し出して、計算上は7台ですけども、そのうち故障が何台かありますので、実際には余ってるのはもう少し少なくなるんですが、これ、申請を受けて、すぐに内容等を調べて、申請取りつけという手続をしております、現在その状況で待っている方、申請してっけどなかなかつかないんだっていう状況の方はないというふうに把握しております。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 この撃退機もですね、すごく効果があつていいよという、今ですね、町長からの回答もありましたけども、じゃ、まだ待機されてる方はいないということですので、少し安心しました。

これからですね、高齢化社会ということで、先ほどもありましたけども、多くの高齢者が増えてきて、

もっともっと貸し出しをさしてほしいと、貸してほしいということですね、足らなくなってしまうかなというふうに思いますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【川島信一君】 現在、撃退機については市販でも、店頭で売っている器械で大変よいものがあります。そちらも大体1万円前後で購入できるということで、中にはこちらの申請をしないで直接そういったのを購入して取りつけている方もいるのではないかと考えております。

今現在のところ、そういったことで貸し出しも余裕もまだありますので、今後の状況を踏まえながら、近隣の町村の状況を考えながら、その辺はどういうふうにしていくかってのは考えていきたいと思えます。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 じゃあ、今ですね、今後どうしていくかということこれから考えるということになりますけども、今、課長のほうからお話があったとおりですね、今の市販で販売されてる電話機、撃退機付き電話機ってやつですね、についてはですね、すごく高性能なものもあります。着信前の会話録音なんかもですね、すごく音質の良い音質ですね、録音できたり、あらかじめですね、登録した電話番号、家族の電話番号とかは一発ボタンで何かあったとき、すぐ発信できるとか、あとはその電話機に電話番号を登録しておく、登録していた人は青い、電話機に青いランプが点く。ただ、登録されていない人ですとかは赤いランプが点くっていう、目で見て、先ほど言ったとおり、電話出ちゃってから耳が遠くて聞こえづらいついていうのはあるんで、目で見てわかるとか、そういったね、すごく高性能の電話機が発売されてます。なんで、できればですね、今後そういった1万円ぐらいで買えるのもあるという話があるんで、そういった電話をですね、買ったときの補助金とかね、もう新しくこの撃退電話機をプラスで買うのではなくて、補助金出すから買ってくださいねみたいな、そんなことはですね、考えていらっしゃいますか。これからどう考えますでしょうか、ちょっとお聞かせください。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【川島信一君】 先ほどもお答えしましたように、ちょっと近隣市町村におけるそういった事業展開状況など、調査・研究した上で、総合的に判断して検討していきたいと考えております。

○議長【石崎幸寛君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 それではですね、ちなみにですね、隣の下野市ではですね、補助金を出してます。その補助金、購入費のですね、4分の3以内、上限は1万円の補助をしていますということもありますんで、いろんなですね、他の自治体、多くの自治体がですね、こういった補助、補助金も出してる場所もありますんで、ぜひ調査・研究をこれもしてもらって、町民のためにぜひですね、補助金制度もですね、設けていただけたらありがたいなというふうに思いますんで、よろしく願います。

それでですね、今後もですね、町民の皆さんがですね、特殊詐欺に遭わないように、また安心・安全に暮らしていけるよう、関係機関とこれもですね、協力し合いながら防犯活動を進めていただけたらというふうに思いますんで、どうぞよろしく願います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで昼食のため休憩といたします。

午後1時に開始いたします。

午前11時41分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 4番・神藤昭彦君の質問が終わりましたので、順序に従い、8番・稲川 洋君の発言を許します。8番、稲川 洋君。

(8番 稲川 洋君 登壇)

○8番【稲川 洋君】 順序に従い、通告どおり一般質問をさせていただきます。

このたびの唐突とも思われる学校の一斉休校、その要請によりまして、町でもそれに触発されてさまざまな施設の閉鎖、会議の自粛要請など、新型コロナウイルスによる影響は行政にも大きな影を落とそうとしています。そんな中ですね、通常年度末の繁忙期にもかかわる業務のほか、新たな業務を抱えることになった職員の皆様の奮闘に頭が下がる思いがします。

そのような中ですね、私は3点の一般質問をさせていただきます。ご時世ですので簡潔に質問させていただきますので、明瞭、簡潔な答弁をお願いしたいと思います。

第1点目ですね、自治会長の負担軽減について質問させていただきます。

自治会長の行政事務連絡員としての負担軽減策についてどのような対策を考えているのか、お知らせいただきたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。地域生活課長。

(地域生活課長 川島信一君 登壇)

○地域生活課長【川島信一君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

自治会長に兼ねていただいている行政事務連絡員の主な業務は、広報紙や通知の配付、周知、町と地域の調整、地域からの要望の届け出等、業務が多岐にわたっている現状がございます。

自治会長の負担軽減は町でも重要な課題として認識しており、以前から回覧物や配付物を減らすため、広報に記事としてまとめる等の措置をとってきたところでございます。最近では、平成28年度から各自治会に担当職員を配置した自治会コンシェルジュ制度を導入し、担当職員に自治会と行政の連絡調整や、自治会活動の支援に関することを担わせております。また、例年自治会長を集めて開催している会議について、会議時間の短縮を来年度から実施し、負担軽減につなげていく予定でございます。

なお、地方自治法の改正に伴い、本年4月より、町から自治会長に対して非常勤特別職としての行政事務連絡員としての委嘱はなくなりますが、自治会長は自治会の代表として町と地域をつなぐ重要な役目を担っていただくことには変わりはありません。町と地域が一体となった協働のまちづくりを目指す観点からも、自治会長には今までと同様のご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 8番、稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 ただいまの答弁です、自治会長の新年度からですね、自治会長の負担軽減を目指していくんだと。それ、自治会長会議をですね、今まで年2回ほどあったと思うんですが、それを減らすっていいんですか。それとも、回数は同じで会議時間を短くするという認識でよろしいんですか。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【川島信一君】 例年、5月と秋に自治会長会議のほうを実施しておりました。特に5月の自治会長会議は午前中から午後まで丸1日ばかりでしたので、そちらは日程等を調整することにより、午後のみ開催というのを予定しております。回数のほうは変わらないということで考えております。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 そういった半日であってもですね、負担軽減につながるのは大変いいことだと思います。ただ、来年度についてですね、自治会長さんに対する研修会のようなものが計画されてるよりに思われますが、これはどういうものなんですか。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【川島信一君】 自治会長に対する研修会といいますが、これは自治会長連絡協議会のほうで詳細について、来年度、今年度はどんな研修がいいかというのは役員さんの間で考えていただいて、それを実施するというので毎年実施しております。令和2年度につきましてもまた役員さんの中で話し合っていて、今の自治会にとってどんな研修が必要かというものをもとに、内容が決まりましたら、それに基づいて事務局が手配等をして、研修会を実施するというので考えてます。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 自治会長連絡協議会の役員ってということについてもですね、これは構成員自体が自治会長さんであるということになりますと、やはり行政のほうの行政事務連絡員さん、それと、自治会長連絡協議会の役員さん、会員さんということで、負担はそれほど軽減されてないんじゃないかと思うんですが、それについてもですね、やはりできるだけ負担を軽減させる方向でやっていただきたいと思うんですが、というのは、自治会長になるといろんな、当て職であってもそういったものがあって、まだ自治会長さん、やられてる方はですね、昔ならば60過ぎた年金生活の方でしたらば、お勤めもしてないって。ただ現在はですね、65でも70歳でもお勤めの方もいらっしゃる。そういったことが休みづらいというようなこともありますので、そういったことの負担軽減、そういったものについてですね、役場のほうから自治会長連絡協議会の役員さんのほうにですね、少しでもいいから申し入れをして、少しでもいいから負担を軽減するような考えはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【川島信一君】 自治会長連絡協議会の運営につきましては、役員さんの話し合いをもとに今まで実施してたところでございますが、議員ご指摘のように、負担が増えているのも明らかですので、その辺につきましてはまたその役員さん等によく話を伺って、どういった部分が大変か、どういった部分が改善できるか、そういったところは市と自治会長連絡協議会と話し合いの上で、今後とも進めていきたいと考えてます。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 視点を変えまして、それじゃ、役場からですね、役場などから自治会長さん宛てにいろんな文書類をですね、配付依頼をしてると思うんですが、そういった文書などの数量について、どの程度あるか把握されてるでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【川島信一君】 先ほど答弁の中でも申しましたように、配付物、回覧物がたくさんありましたので、それについては広報等にきちっとしてまとめる等の措置をとってきたことです。なるべく減らしてはいるんですが、年に数回はどうしてもそれではおさまり切れないということで、配付物が生じているのは理解してますが、ちょっとその回数までは今手元にありません。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 自治会長さんになりますとですね、役場だけじゃなくて、これがいいのかどうかは別にしてですね、例えば社会福祉協議会、農業協同組合、商工会などから文書類が到着、配付されるらしいですね。それで、そういった文書類をですね、ある程度、今、課長が答弁されたように、広報に合わせて一緒に配付してもらおうと、そういうふうな工夫が大変必要だと思います。

それで、そういったものに対して、外部団体に対してですね、そういった文書の自治会長に対する送付について、ルールをですね、知らせたことがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【川島信一君】 何度か関係団体についてもそういったルールを話、してありますし、特に社会福祉協議会はほとんど広報と一緒に配付っていう形でなされてるかと思います。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 そういったことで、1カ月に1回きりってのは大変不便も生じるとは思うんですが、文書の内容についてはですね、1カ月待てないような文書もあると。そういったことについてはどのような措置をとっているのか、その外部団体も含めてですね。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【川島信一君】 今回のようなコロナウイルスとか、そういった緊急の回覧を必要とするような場合もありますので、その場合は別途、自治会長さん宛て、郵送等で配付をお願いする、回覧をお願いするケースもあります。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 そういったときのためにもですね、ある程度一定のルールを決めておいて、外部の団体にもそういったことを周知して、例えば今日文書が到着しました、自治会長さんのところに。それで今日、例えば10の班がある自治会だとすると、10カ所の班長さんのお宅を回りました。そしたら今度、明日はまた別の文書が来てた、そういったことになる、もう毎日それに関わってなくちゃならないようなことも考えられると思うんで、きちんとしたそういったルールを決めるべきだと思いますが、その点のお考えはどうでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【川島信一君】 確かに自治会長さんはそういったことで毎日のように届くと毎日配付

ということで、大変な負担になるっていうのはわかりますので、そういったケースがあるかどうか、配付物関係があるような部署とはちょっと今後連絡調整して、より良い方法を検討していきたいと思いません。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 こういう言い方していいかわかんないんですが、例えば自治会長さんの一番の不満ってのは、やはり役場からの仕事の依頼が多過ぎるんじゃないかと。1回で済むものを何回かに来るとほんとに負担になると。そうなりますと、そういった話が徐々に膨らんできましてですね、自治会長を受けてくれる人がだんだん減ってくるんじゃないかと、そういう懸念もされるわけですね。町としては、基本的な方針として、自治会制度を通じたお願い事、事業の実施、そういったものがかなりの数を占めてるわけですから、そういった自治会長を受けてくれる人、自治会長をやる人がいなくなるような事態のないようにですね、ぜひ尽力いただきたいと思います。

それは手当に関してもですね、行政事務連絡員としての手当、今の段階ですと、そういったものについても、やはり今のままじゃあ、ちょっと対価、労働の対価に見合った報酬ではないと思います。それはあくまでもボランティアっていう意味ではいいかもしれませんが、実際に仕事を休んでまで自治会長の仕事をされてるんですから、そういったところの改善も必要だと思うんですが、担当課長としてその辺のところはどういうふうなお考えをお持ちでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 地域生活課長。

○地域生活課長【川島信一君】 自治会長さん、以前は同じ方が何年も続けていらっしゃって、何でもわかるっていうような方がやってるケースもたくさんありました。近年はほんとに1年ごとに自治会長さん、交代してやってる自治会が多数ありますので、前の年にやったことをそのまま翌年やるということで、また、自治会長さんが毎年毎年かわることによって、新しい自治会さんが今度は見つかんなくなってくるっていう事態もあるっていうふうな話も聞いております。

どういった形で自治会長さんに仕事をお願いするとか、どういった形で町と自治会で協力して協働のまちづくりを進めていくというのは大変重要な課題となりますので、その辺については十分に調査・研究の上、進めていきたいと思えます。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 ぜひですね、この自治会制度、町が推奨してる自治会制度をですね、消滅させないような工夫をしていただければと思います。

また、第2点目に移りますが、町民に対する接遇の向上について。

接遇についてはですね、行政と町、町民の方をつなぐ大切な結節点でありまして、職員の方の対応の良し悪しで行政のイメージが図られるんじゃないかと思っております。

そして、これはおろそかにできない大切なものでありますので、それを踏まえまして、窓口等の担当者研修をどのように行っているか。

窓口対応における窓口対応等の苦情件数と、その対応は。

町民対応時の苦情削減についてどのような対策を考えているか。

以上3点について答弁を求めたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

(総務課長 石崎 薫君 登壇)

○総務課長【石崎 薫君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

職員の窓口対応など、接客に対するスキルアップに向けた研修につきましては、窓口対応を担当する職員のみならず、全職員を対象に行っているところです。採用1年目の職員に対しましては、職員一人一人に指導する担当職員をつけ、実際に働く職場で業務を遂行する上で必要となる知識やスキルを身につけさせる、いわゆるOJT研修を実施する中で、窓口対応についても指導を行っております。また、採用2年目の職員を対象に、芳賀地区広域行政区事務組合で実施する2日間の接客研修を受講させております。

このように、採用後、早い段階で重ねて接客に関する研修を受講させることで、職員としての接客レベルの向上を図っております。

ご質問の2点目と3点目については関連がございますので、一括してお答えいたします。

窓口対応などに起因した苦情の件数につきましては、正確な件数は把握しておりませんが、「町政にあなたの声を」や、町長へのメールといった広聴事業におきましては、毎年度、数件のご意見を頂戴しております。

そうしたご意見のうち、職員に周知すべきと判断したものについては、全職員宛てに意見の内容などを伝え、注意喚起を行うことで再発防止につなげております。また、窓口対応の中で各課が直接受けた苦情については、課内で情報を共有することで同様の事案が発生しないよう努めていると認識しております。

以上で答弁終わります。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 若い職員、入職者、入職年次の若い職員を中心にですね、接客の研修をやっているってことは理解できるんですが、研修は研修として、実務面での指導、そういったものはどのようにしていますか。

○議長【石崎幸寛君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 先ほど答弁いたしましたように、職場内の研修ということで、OJT研修を実施してございます。こうした中で、上司からの指導というようなことで努めているところでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 正職員についてはそれなりの研修をしている、指導もされているということですが、それじゃ、嘱託職員やですね、臨時職員、新たに導入される年度内臨時職員ですね、そういった方についての研修とか指導についてはどのようなことを行うつもりでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 現在のところでは、臨時職員に限った研修ということにつきましては、総務課で実施してございません。総務課といたしましては、各課において正職員が窓口業務等について教

えるってというようなことで対応をしているということで承知してるところでございます。

また、今後につきましては、町独自の研修ということについても今後検討してまいりたいと考えてございます。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 正職員が臨時職員や嘱託職員などを教えるっていうふうな答弁だったと思いますが、それは仕事上でこういう申請が来たらこうやって受け付けるんですよ、こういう対応をしてくださいっていうことの教えること、指導すること、そういったことはできるでしょうけども、どういうふうな対応をして、どういうふうに町民の方を接遇するんですよっていうような研修はどうでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 正職員につきましては、さまざまな研修を受講させることによって身に付けていただいているような状況がございます。

こうした中で、ただいま議員のほうからご指摘がありましたように、臨時職員につきましてはそうした研修を実施してないというような状況でございますので、そのようなことにつきましては、今後臨時職員等を対象とした研修ということにつきましては検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 行政はですね、上三川町を含めまして、行政についてはよく言われることが、サービス業であると。そういったサービス業に従事しているとの自覚の醸成、町民に対してのサービス業、そういったものの自覚の醸成についてはどのような方策をとっているのかお聞かせください。

○議長【石崎幸寛君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 職員の自覚の醸成っていうことでございますが、これについてはさまざまな研修を受講させる中で身につけていただきたいということで考えているところでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 サービス業ってのは、やはりですね、町民の方、第一ですね、町民の方ありきです。ですけども、最近はですね、ここ、具体的な例を挙げたくはないんですが、例えば庁舎内、歩いていても、職員と目される人がですね、こちらから挨拶しなくちゃ返してこないとか、そういった例も散見できますので、それは今、課長が答弁されたようにですね、言葉はきついですけど、そういったことにやらせるっていうか、やってもらうと、そういうふうな方向にかじをとったほうがいいんじゃないかと思います。その点についてはどうでしょう。

○議長【石崎幸寛君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 ただいま議員のほうからご指摘がありましたことについては、散見できるというようなことは承知してございます。こうした中で、接遇を含めまして、職員の身だしなみとかの改善ということにつきましては、今後何らかの方策で指導してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 ほんとにですね、町民に対して、また庁舎に来られる外来者に対してですね、サービス業に従事してるんだというような意識を高めていって、業務に遂行していただければと思います。

また、視点が変わるんですが、そういった苦情のですね、原因となった職場については、人事担当課として具体的な指導はどのようにされてるのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 先ほども答弁いたしましたように、町長へのメールとか、「町政にあなたの声を」というような中で総務課において把握したものについて、また必要に応じて各課にその情報を流すことによって改善を促しているところでございます。

また、各課の窓口で直接受けた苦情等については、総務課のほうでは把握できていないというような状況にございますが、各課においては情報を共有する中で改善に努めているということで認識しているところでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 仕事が多い中ですね、大変だとは思いますが、そういった苦情についてはですね、やはり人事担当課に何らかの報告をするような制度づくりをしてもいいんじゃないかと思えます。それがやはり自立する各課をつくる上でも非常に大切なことだと思いますので、ぜひその辺の検討もですね、されて、苦情報告制度みたいな制度を導入する考えはおありでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 総務課長。

○総務課長【石崎 薫君】 各課で受けた苦情等については、当該課のみならず、庁内の全ての部署において共有し、そのことを参考に改善に取り組むというようなことは接遇のレベルアップということも考えまして大切なことだと考えてございますので、その把握の仕方、またそれをどのように生かすかも含めまして、今後検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 ぜひそういったことをですね、実施されまして、苦情の、ゼロになるっていうことはちょっと難しいと思うんですが、なるべく少なくなるような庁舎を目指して、上三川町のイメージアップにつなげていただければと思います。

また接遇、この接遇に関しましてはですね、窓口だけではなくて電話口の対応、それといろんな大会なりの、説明会でも同じだと思うんですね。個々具体的な例を挙げるつもりありませんけども、例えばある人が、町民の方がいろんな申請に来ました。その書き方がわからないからその担当課の窓口へ行って、「どうやって書けばいいんですか」と聞いたところ、「後ろにこう書いてありますから、それを読んで書いてください」。それとかですね、説明会においてですね、その説明の用紙が昨年に比べると小さくなったと。それはなぜですかって聞いたら、「経費節減です」というような答えが窓口からあったやに聞いております。

そういったことはですね、それを言ったらその窓口の方は、「見えないじゃないか」っていう苦情を申しあげましたら、「虫眼鏡、ルーペを使えば見えますよ」っていうようなことを言われたということもありますので、それはどちらも間違いじゃないんですよね、申請用紙にはちゃんと書いてあります、ルーペを使えば見えます。ただし、そういったことをですね、それは間違いじゃないけども、どちらも一言で言えば、木で鼻をくくするような話じゃないかと私は思うんですよね。そういったことじゃなくて、真に町民の側に寄り添った形で役場の職員っていうのはあるべきだと思うんですが、そういったことを含めてですね、鋭意努力をされたらどうかと思います。

次の質問に移ります。

町内河川による水害防止策について質問させていただきます。

第1点目ですね。上蒲生地内までの武名瀬川改修事業の収束時期、これは県事業ですが、それについてどの程度把握しておられるのか。

2番目にですね、武名瀬川の上流部、宇都宮市との市界境付近の改修について町はどのような考えを持っているのか、答弁をお願いします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

(都市建設課長 鶴見幸一君 登壇)

○都市建設課長【鶴見幸一君】 ただいまの1点目のご質問についてお答えいたします。

一級河川武名瀬川の河川改修事業は、田川の合流点から県道宇都宮結城線、サイヤ橋までの全体計画6.5キロメートルについて、県が平成6年度から整備を進めているところでございます。

県に確認しましたところ、下流側から順次工事を進め、現在、下蒲生地内の国道352号、野田橋下流付近までの約3キロが完了しているところということでございます。残る3.5キロにつきましては、多額の事業費が必要となるなど、完了までに長期間を要する見込みであることから、特にボトルネックとなっております大山街道から県道羽生田上蒲生線までの約500メートルについて、流下能力を高めるため、先行し、昨年度から暫定整備に着手したとのことです。町といたしましても、県の事業が早期に完成できますよう、できる限りの協力をしてまいりたいと考えております。

次に、2点目のご質問についてお答えいたします。

町で管理する武名瀬川の整備状況でございますが、住宅がある集落内の区間については護岸ブロックなどの整備を実施しているところでございますが、ご質問の宇都宮市との行政界付近につきましては主に山林であり、河川改修等、大規模な工事を実施する計画は現段階ではございません。

以上で答弁を終わりにします。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 県によるですね、武名瀬川の改修事業終了、これ、何年かかるかわかんないと思うんですが、それが終わった後ですね、町単独の水害防止策として現在までにほかの河川も含めてですね、河川の改修事業を計画してるところがあるでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 都市建設課長。

○都市建設課長【鶴見幸一君】 これまで普通河川の改修事業につきましては、武名瀬川、井川、赤沢川、磯川といったところで、部分的な改良を含めまして、実施してきたところでございます。またです

ね、現在につきましては、住宅が隣接する石田地内の赤沢川について整備を行っております。

今後の整備計画につきましては、昨年度発生しました台風19号の被害状況、こちらのほうの状況を踏まえまして、今後検討いたします内水被害対策を含め、必要な箇所について整備を進めていきたいということで考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 武名瀬川に戻るんですが、町内の武名瀬川上流部、宇都宮市との市町境付近においてはですね、その近隣の都市開発に比べてその河川自体が改修の手が加えられていないためにですね、堤防の崩落、山林などの私有地の流出などが見受けられます。

こういったことの被害についてですね、言ってみれば町民の方の財産が侵食されて流出してしまった、または流出するおそれがあると、そういったところがあるわけですが、これについては町としてどのような対策を講じていくお考えなんでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 都市建設課長。

○都市建設課長【鶴見幸一君】 武名瀬川の上流部につきましては、現地確認をしましたところ、やはり部分的に補修が必要な箇所が見受けられました。

ただ、先ほど申し上げましたように、河川改修事業などの大規模な整備につきましては現時点では考えておりませんが、被災の影響、こちらのほうを考慮いたしまして、治水上、対策が必要な箇所が、そういった箇所に対しましては、土嚢の設置などの対応について検討していきたいと考えております。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 現在の状況として言えばですね、その土地の所有者が、河川に隣接する土地の所有者がですね、河川の壁面にですね、水流が直撃しないように、緩衝として竹などを多数設置していますけども、応急的な措置を町としてとっていただくってということで考えてよろしいわけですね。

○議長【石崎幸寛君】 都市建設課長。

○都市建設課長【鶴見幸一君】 先ほどの回答と同じになってしまうんですが、河川の状況とですね、あと、やはり保全対象といったものを守るのかということで、こういった保全対象等も確認しながらですね、治水上、対策が必要な箇所につきましては、その対策内容について検討していきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 何度も申し上げてるようにですね、武名瀬川の上流部は宇都宮市との市町界の近くを流れています。ぜひですね、宇都宮市との情報交換などを通じて、連携して水害防止に対応すべきと思いますが、その点についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 都市建設課長。

○都市建設課長【鶴見幸一君】 河川の水害防止につきましては、やはり上下流、こちらが一体となっていくことが効果的であると考えられますので、今後ですね、大規模な河川改修等、こちらのほうが必要になった場合には、当然県や宇都宮市とも連携していきたいということで考えております。

ただ、部分的な、例えば町だけで済んでしまうものにつきましては、町の裁量によりまして整備のほうは進めていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 稲川 洋君。

○8番【稲川 洋君】 ぜひですね、少しでも町の中から水害を出さないような方策を、都市建設課初め、皆さんにはお願いしたいと思います。

さて、今年も3月になりました。定年退職を迎える職員の皆さん、長年お疲れさまでした。皆さんはですね、文字どおり町が大変な時期に町のために働かれたこと、決して忘れることなく、厚く御礼申し上げます。これからですね、健康に留意され、それぞれの立場で町のため、地域のために尽力されることを念願して、一般質問を閉じさせていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午後1時40分 休憩

午後1時54分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 8番・稲川 洋君の質問が終わりましたので、順序に従い、7番・海老原友子君の発言を許します。7番、海老原友子君。

(7番 海老原友子君 登壇)

○7番【海老原友子君】 議長からのご指名を頂戴いたしましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。私のほうから5つの質問をさせていただきます。皆様の、担当課、課長とか町長からの明快な答弁をお願いいたします。

まず、一番最初に、SDGsについての対策についてということ質問させていただきます。2015年9月に国連で採択されたSDGs、持続可能な開発目標は、2030年までに達成する17の目標、169のターゲット、230の指標を示し、世界規模で取り組みが始まりました。町長の説明の要旨の中にもSDGsのことが載っておりました。政府がこのような打ち出しているということで、それにのっとった政策をとということで説明を頂戴したところでございます。そこで伺いますが、本町において、そのSDGsについてどのような対策に取り入れているか。また、今後どのように取り入れていくかを伺います。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

SDGsにつきましては、経済成長、社会問題の解決、環境保全の3つがバランスよく達成された持続可能な世界を目指そうというもので、2015年9月の国連サミットにおいて採択された世界共通の目標であり、2030年を期限とする17の目標と169のターゲットから構成されております。国の

動向としましては、総理を本部長、さらに全ての国務大臣を構成員とするSDGs推進本部において、2016年12月にSDGs実施指針が策定され、昨年12月には、実施方針を一部改正し、より一層本格的な行動を加速、拡大していくものとしています。また、昨年12月に閣議決定されました、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、SDGsを原動力とした地方創生を推進すると記載されております。これらを踏まえまして、本町においてもSDGsに積極的に取り組み、推進することが重要だと認識しております。

SDGsに掲げられている17の目標や169のターゲットを見てみますと、農業、健康、雇用、まちづくりなど、既に本町の総合計画や総合戦略で掲げている目標と合致しているものも数多くございます。今年度中に策定を予定しております第2期上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、各基本目標の実現に向けて設定した基本的方向については、SDGsの視点を反映し、それぞれに関連するゴールを示すマークをつけております。今後は来年度策定予定の第7次総合計画後期基本計画におきましても、SDGsの視点を取り入れ、持続可能なまちづくりに努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 ありがとうございます。第7次総合計画の後期に取り入れるということによるのでしょうか。また、具体的にこれを取り組んでいくということは、現在、具体的な例を挙げるといったことはありますでしょうか、伺います。

○議長【石崎幸寛君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 具体的な施策として特別取り上げるものは、今この場ではお示しすることはできませんが、今現在、先ほど町長のほうから申し上げました、上三川町まち・ひと・しごと総合戦略の第2期を策定、今、作業中でございますが、その中には、各基本目標に向けて、そのゴールとなるSDGsの視点を反映したマークを記してございます。それぞれの施策を取り進む中で、各部署で取り組む事業の中に、そういう視点を考えて業務を進めていくということで、今、調整を図っているところでございます。また、町としても、こちらのSDGsにつきましては、2018年10月に、地方創生SDGs官民連携プラットフォームというものに入会をいたしまして、それについての取り組みとして取り組んでいるところもございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 具体的な話はまだこれからということですが、あと10年間、目標達成には期間がありますので、総合計画の中にSDGsのマークを入れて目標を達成していくということを出してくださるといって、10年間、時間をかけて目標を達成していく。農業とか環境とか、それから災害とか貧困とか、いろんなことがございますし、福祉の問題とか、いろんなことでこのSDGsは取り上げていくべきものだと思いますので、10年間、見守っていきたいと思っております。

ジャパンSDGsアワード総理大臣大賞を受賞した北海道の下川町では、社会変動現象が緩和され、個人住民の税収を16.1%など上げたということもありますし、また北米やヨーロッパでは、SDGsに取り組む企業が高く評価されていますので、本町においても、第7次総合計画の後半の目標の中に

取り入れていただいて、今後、町としても高い結果が出せていけるような状況下をつくっていただけたらいいなと思ひまして、この1番目のSDGsについては質問を終わらせていただきます。

続きまして、子育て支援について質問させていただきます。入学時にかかるお金は、制服だけではなく、ジャージ、自転車、部活動道具と、親御さんは本当に大変だと思います。昨日、スーパーで、今年入学するというお母さんに会いましたけれども、12万かかるんですって、そのほかにまたいろいろかかりますっていうようなお話をしたとき、私がこの制服のことについて少し考えた最大の理由というのはですね、昨年、小学校6年生だった、私の近所に住む女の子が、「入学だね、おめでとう」という話をしたときに、近くだけれども、「今度中学校からはみんな自転車通学だね」と言ったときに、その子が、「うちは自転車は買ってもらえない」っていうようなお話をしたときに、自転車、そうなんだと思って、入学のときに制服を着てない子とか、自転車がない子とか、そういうのは見当たらないけれども、実際にはそういうふうな子がいるんだということで、各課のところにお話を聞きにいったところですね、学校に制服はありますよみたいなお話だったんですが、お母さんたちの中から、そういう制服バンクをつくっていただけませんかという声が出ましたので、こういうことが町としてどのように考えているかっていうことを伺いたいと思ひまして、この質問をさせていただきます。明快な答弁をお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

制服リサイクルバンクは、中学校を卒業したお子さんのいる家庭などから、不要になった制服などを譲り受け、必要な方に提供する取り組みでございます。このような取り組みが地域で行われますと、子供の貧困対策や子育ての孤立化防止、地域コミュニティーの形成など、さまざまな面でプラスの効果が期待できるものと考えております。県内では、小山市の小山城南中学校区など、その多くは自治会長や民生委員・児童委員といった地域にお住まいの有志の方々が発起人となり、ボランティア活動としてリサイクルバンクを運営しているようでございます。本町におきましても、このようなボランティア活動が実現されるのであれば、町として町民にPRするなど可能な範囲で協力や支援をしてみたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 この質問をするときにですね、いろいろな課にお話を伺いに行ったんですね。結局は、役場でのことじゃないよね、それはボランティアだよとか、それから、何かの団体がやるんなら応援するよねとかっていう形で、俯瞰をされるっていうような感じをちょっと受けたので、やっぱり窓口が欲しいっていうことで、いろんな人とお話をしたときに、広報の裏側に載せてくれたらありがたいよねとか、そういうふうな話もいろいろ出たんですけれども、教育総務課のほうのところにお伺いしたところ、学校にはそのような制服の在庫がありますよということでお話を伺いましたが、新しく入る小学校6年生のお母さんやご父兄が、中学校に行くと、制服余ってたら下さいっていうふうなことは言いやすいですかね。私ならちょっと行きづらっていうことがあるんですけれども、どのような形で、

どのようなふうに学校に制服を保管しているのか。どのような利用法があるのかを伺いたいです。

○議長【石崎幸寛君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 学校の保管しているものについては、正直に言えば、何か汚れてしまったとか、代用がきかないとか、そういった場合に緊急に貸し出すようなものを置いているというふうなことでございます。一番、そういった制服を学校で預かる課題っていうのは、保管場所だと思っています。要するに、保管するには、お譲りいただいた製品の品質を維持することがまず大事なんだろうと思うんですね。学校が保管場所となるには、ちょっとその心配が大いにあるのかな。それを適切に管理していただける方がいらっしゃるのであれば、それはありがたいなというふうに思っておりますが、学校に置いてある制服については、そういった緊急時に対応するものというふうな解釈で捉えていただければと思います。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 では、ちょっとお伺いしますが、小学生の卒業のお子さんの中には、家庭にそういう問題を持っているお子さんとか、それから経済的に問題を持っているお子さんとか、そういうお子さんがいると思うんですね。そういう子たちでも、ちゃんと入学式には制服をきちんと着てきて、私服で来てる人はいないですよ。そうなったときに、そういう問題のある子たちの相談とか、学校は乗ってるんですか。それとも、いや、そういうことは全くありません。そういう状況下はどうですか。

○議長【石崎幸寛君】 教育総務課長。

○教育総務課長【吉澤佳子君】 ただいまの質問にお答えします。

町では、小・中学校に入学するときに、経済的な理由でお困りの方に対して、学用品ですとかを支援する就学援助制度というのがございます。その中で、新入学児童・生徒の通学用の品物について事前に支給するというので、就学前の健康診断のときにその制度の案内をいたしまして、必要とされる方の申請を受けまして、事前にその支援の費用について支給しているというものがございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 私もその辺は勉強してありますので、その辺のことは存じ上げてるつもりなんですけれども、事、制服となると、ちょっと値段的なこととか、品物ではないんですよ。その中には入ってないですよ。そうなったときに、結構高額なものであるということとか、そのようなことで、やっぱりお母さんたちがママ友たちの中で、「制服余ってない？」っていうようなことを、声をかけてあっちとかこっちとかで探してるっていう状況下だったということなんですね。

先ほどのSDGsではありませんけれども、子供を1人も取り残さない、貧困をなくす、そういう形で、やっぱりボランティアがやってくれば支援はしますよ、どこかの団体がやってくれば支援はしますよ、そういう形だと、ちょっと私は、何かどうなのかなっていうふうな感じはちょっと受けます。でも、今回この問題でいろんな課を回ったときに、ちょっと今はこの問題は1回持ち帰るべきなんだなっていうふうに感じましたので、私としては、一度持ち帰って、そして、もう一度皆さんと相談をして、どのようなやり方が一番いいか、その在庫をどういうふうにするかとかっていうことを、もうちょっと

私たちができるかどうかを持ち帰って考えて、もう一度制服に関してはやりたいと思っております。ただ、そういうお子さんがいるっていうことは、私だけではなくても、教育に携わってる方々たちは知ってると思うんですね。そういう中で、本当に寂しい思いをさせたくないっていうのが現状ですので、そのようなことを考えたときに、大人が何をできるのかなっていうことをもうちょっと真摯に考えて、その子たちの寂しい思い、寂しい心、親には言えない、自転車は買ってとは言えない、制服も本当だったら新しいのがいいけれども、古いのを着る、そういう寂しい心を少しでも緩和できるような、そういう施策をとっていただきたいなっていうことを考えて、制服のことに関しては一度持ち帰って、もう一度精査をして、質問させていただくような形をとりたいと思います。

続きまして、3点目の障がい者対策ですけれども、手話通訳者を月に一、二回、本庁に配置する考えがあるかという質問ですけれども、本町に住む聴覚障がい者の方は、何らかの形で本当に不便を感じていると思います。毎日でなくてもいいから、役場に通訳者がいてくれると本当に助かるなということ、私だけではなくて、何日前です、産業厚生委員会の委員長、副委員長のほうにもそのようなお話をしたという話を後から聞きました。この間のみんなのつどいのときにですね、3月の一般質問でその質問をするよっていうことを、手話通訳を通してお話をさせていただいたときに、毎日ではなくてもいいんだよって、月に一、二回、この日に手話通訳がいるよっていうのを広報に載せてもらえると本当に助かるよっていうような、そういうふうなお話でしたので、そのような考えはどうかということ伺います。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

聴覚に障がいがある方に対する窓口対応につきましては、基本的に筆記による対応としております。また、内容が複雑な場合などにおいては、町社会福祉協議会で実施するコミュニケーション支援事業を利用していただき、障がいをお持ちの方自らが依頼した手話通訳者が同行する中で対応する場合がございます。現在はこのような手法で窓口対応をしておりますが、聴覚に障がいがある方と良好なコミュニケーションをとることは、重要なことと認識しておりますので、今後、調査研究をまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 本当にありがとうございます。筆記による対応ということで、聴覚障がい者の方は、書くことも、文章も私たちみたいな書き方ではないんですね。そういうふうな文法を正しく書けないので、書くこともちょっと勇気が要るっていうか、人の前で書くっていうことも、正しい書き方ができないのでちょっと不安がありますっていうようなお話も頂戴してますし、今はスマホとか、いろんな方法はあるのはあるんですけども、やっぱり手話言語法が通ってるくらいに、聴覚者の方にとっては手話っていうのは一番の言語のツールなんですね。やはりそれが、私もちょっと手話通訳講座の初級コースを受けたので、ほんのちょっとだけ手話はできますけれども、通訳になるようなことはとてもできないんですね。そうすると、社協に問い合わせたところ、5日前に予約をして、そして、空いてれば何となく手話通訳はつけられますが、それは公共性の高いことで、自分の本当に行きたいところに

行けるかっていうと、そうでもないというような話も聞きますので、今日時間があるから役場に行けるなっていうふうな形ではないんですよね。そうなったときに、前もってこの日とこの日に手話通訳者がいるっていうふうにわかれば、そこに合わせて行けるんだけどなっていうようなお話を頂戴しました。

栃木市は毎日つけるということをやり始めましたので、例えば、手話を私が習ったときにですね、全く言葉を発しないで手話だけでやると、外国に行った日本人みたいな感じなんですよね。話が全然わかりませんし、何しゃべってるかもわからないし、そういう中で、役場に来て、筆談で、筆談も余り得意じゃないってなると、本当にその人たちのことを考えたときには、月に1回、2回ぐらいの予算を持っていただいて、ぜひ常駐するというようなことを考えていただきたいなって心から思いますので、町長、もう一度伺いますが、どの辺を目標にしてできそう、どのくらいを検討するか、研究するか、目標とかありますか。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 海老原議員からこの質問をいただいて、私も手話について勉強する機会をいただきました。今、議員がおっしゃいましたように、筆談でもなかなか難しいということも勉強させていただきましたので、調査研究というふうに答弁をさせていただきましたけど、本当に月一、二回が、利用される方にとってそれが一番いいのかどうかというのも含めてですね、調査研究ということで答弁をさせていただきましたが、言葉どおり、少し勉強させていただきたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 ぜひ、いい報告を、桜の花が咲くころにいただけたら本当にうれしいなと思います。では、障がい者対策を終わりにさせていただきます。

続きまして、G I G Aスクール構想の実現の質問をさせていただきます。実は、私は、公明党の女性議員でつくる全国女性議員勉強会というのに参加したときに、文部省の人が来てくださって、今、一番の進めてるものがこのG I G Aスクール構想だということの説明を頂戴いたしました。そしてですね、今、1,800市町村がやるよって手を挙げて、200の市町村はやらないよ、やれないかな、やるかなって感じで手を挙げなかったということなんです。文部省の方が、地元の自治体に戻ったら、手を挙げた自治体なのか、手を挙げなかった自治体なのか、その辺を調査していただいて、手を挙げてないようだったら、何で手を挙げなかったのか、手を上げられない理由は何なのか、よくその辺を考えていただいて、とてもいい機会だそうなんです。補正予算もたくさんとってくださってるし、LAN整備とかいろいろ難しいこともあると思うんですけども、本町は、まずどのように考えてるか。そして、手を挙げた自治体なのか、手を挙げなかった自治体なのかを伺います。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問にお答えします。

国が進めるG I G Aスクール構想の実現は、児童・生徒の学習を個別最適化し、創造性を育む教育が実現可能と考えられております。本町においても、新たな時代の学びを支えるタブレット型端末及び高速通信ネットワークの整備は、重要な課題であると考えております。しかし、児童・生徒1人1台の端末整備は、国の補助を受けつつも、タブレット端末に附属する本体のカバーや学習者用のソフトウェア

は補助の対象外であること。また、導入後の維持経費等も含めて、現在、調査研究を進めているところでございます。

また、ご質問にありました、本町はどちらに入るのかということでございますが、令和元年度補正予算に関する12月20日付の第1次調査の回答において、本町は検討中と回答いたしました。この検討中という回答がどちらに入るのかというのは定かではございません。ですから、どちらとも言えないというのが私たちの見解でございます。

令和元年度補正予算は、財政当局とも相談の上、見送ることにしております。GIGAスクール構想については、1人1台端末整備事業、それから校内ネットワーク整備事業の、両事業の申請が必要となります。そのため、ネットワークの再構築及び予算化には時間と研究が必要となります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 どちらかという手を挙げなかったほうに、私は入るんじゃないかなというふうに思っております。それでですね、再質問なんですけれども、パソコンの配備状況で、全国だと4.5人に1台、都道府県別に見ると1.9人から7.5人と格差が大きくなってますけれども、本町においては、今、何人に1台ぐらいでやってるのか伺います。

○議長【石崎幸寛君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 本町では、平成29年度からタブレット端末を計画的に導入してきました。平成28年度までは、約10人に1台の活用状況から、現在では4.47人に1台で活用しております。今後も限られた予算の中で効果的な整備に努めてまいります。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 日本の子供に限らず、上三川の子供たちもですね、OACDはすごく使ってるんですよ。すごく使ってる。ユーチューブを見たり、いろんなことをやって、1人に1つスマホを持ってたりとか、すごく使ってるんですけれども、それを学習に使ってるのがすごく少ない。そして、今なぜこのように子供一人一人にタブレットを持たせてやるかっていうことを、文部科学省の人がこのようにおっしゃってたんですが、21世紀を生きる子供たちに何が必要かって、今ネット上とかブログとかいろんなことの中から、フェイクニュースとかいろんなニュースもあるし、それから、怖い事件もたくさんあるじゃないですか。その中から正しいニュースを見抜いていく力をつけるためにも必要じゃないかっていうようなお話をしました。そして、日本はICTが先進国の中で最下位だっていう話もしてましたので、やはりそのようなことは、4.47人に1人だと真ん中辺ですかね、1.9人から7.5人なので、大体真ん中辺を推移しているという形ですけれども、ぜひ、GIGAスクール構想の実現に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

そして、今日ですね、下野新聞のほうに、大田原が始めますよっていうようなお話、載ってましたので、やっぱり本町に対してもそのような、これですね。タブレット端末配備っていうことで、大田原市が工事費に5億円を3月補正案に盛り込んだっていうようなことが書いてありますので、子供にお金をかけるっていうことはとても大切だと思いますので、ぜひ調査研究も早い段階でやっていただけるよ

うな形で行っていただきたいなっていうふうに思います。そして、頑張っていたいただきたいなと思います。済みません。

そして、最後になりますが、コロナウイルス対策の質問をさせていただきます。コロナウイルス対策の質問に入る前に、私は、健康福祉課の方に本当にお礼を申し上げたいなというようなお話をしたいと思います。この前、お話をいただいたときにですね、手を洗いましょうとか、それからマスクをつけましょう、それからアルコールで消毒をしましょうっていうようなお話をしたときに、せきエチケットを守りましょうっていうような、そういうお話を役場のほうからしたときに、マスクは買えないんですよっていうようなお話をして、簡易マスクの作り方が新聞に載ってましたので、そういうのを載せて、町民に寄り添っていただけませんかっていうお話をした、その晩というか、次の日にはですね、上三川のホームページに簡易マスクの作り方っていうのがもう載ってたんですね。それを町民の方から、ホームページ載ってましたよって、議員が言ってた簡易マスクの作り方がホームページに載ってましたって、すごい速い仕事だなと思って、そのような、町民に寄り添うっていうのがどういうことかということ、ちょっとすごく感動したなと思ひまして、本当に皆様の働きにお礼を申し上げたいなということで、まずはお礼を申し上げてから、結構きつい質問をさせていただくっていう形になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今、本当に新型コロナウイルス、COVID-19で日本中が本当パニック寸前、落ちつかない日々を過ごしてると思います。日本で大体1,000人ぐらいていうような形ですが、PCR検査ができてませんので、実際はもっといるんじゃないかっていうような中で、上三川としては、何を一番、コロナウイルス対策において、町民の不安にどのように対応してるかということをお伺いします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

連日報道で取り上げられている新型コロナウイルス感染症につきましては、37.5度以上の熱と呼吸器症状、倦怠感があり、飛沫感染、接触感染で人から人へ感染することなど徐々に明らかになっていくところですが、まだ不明な点も数多く残っていることから、町民の皆様には不安が生じていることについて、理解をしているところでございます。

町では、2月3日に新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、全庁的に新型コロナウイルス感染症に対応しているところでございます。現在、ワクチンがまだ開発されていないことなどから、町では感染予防対策が最重要と考え、その周知に努めると同時に、国内での感染の報告が増加していることを踏まえ、町対策本部において、町主催イベントの開催基準を今般策定いたしました。これにより、自治会や民間の団体などにも、集会などの開催の自粛を求め、不要不急の外出の機会を減らすことで感染拡大の防止に努めております。また、国、県でも設置しておりますが、町健康福祉課内に新型コロナウイルスに関する相談窓口を設置し、相談を受け、町民の不安を解消できるよう取り組んでいるところです。町には、国、県などから随時新しい情報が流れてきております。町民の皆様には影響を及ぼす情報は、速やかに町ホームページ、かみたんメール、SNS、あるいは小・中学校の連絡網を通じてお知らせするなど、あらゆる手段を駆使して周知していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 上三川では今まだ出てないということで、担当課に伺いますが、今、上三川で一番危惧してることは何ですか。

○議長【石崎幸寛君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 私個人の考えとして、今一番危惧しておりますのは、まず、誤った情報が広まっております。その情報によりまして住民の方がパニックになるなど、そういう状況に陥ることが一番、今後のいろいろ情報発信する上においても妨げになってくるところがございますので、いかに正しい情報を早い段階で住民の方に伝えるか。その部分がしっかりできているかどうか、そこが一番危惧しているところでございます。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 本当にそのとおりだと思います。トイレトペーパーがない、それからマスクがない、手を洗浄するアルコールがない。私は手づくりでマスクをつくってますけれども、マスクをつくるガーゼがない、そしてマスクのひもも売ってない、ゴムも売ってないという形で、テレビでは、今度納豆がなくなるとか、そういうふうないろんなものがなくなっていく、それがあつという間になくなる。朝、私が役場に向かうときには、トイレトペーパーは、カワチが見えるので、トイレトペーパーあるじゃんみたいな感じで見てくるんですが、帰るときにはもうない。いつ入荷かわかりませんみたいな形になってくると、やっぱり小さなお子さんがいるときには不安になる。そして、また、今、小学校とか学校が休みになってるので、インスタント麺がなくなるとか、そういうふうな、本当にうわさがうわさと呼んで、いろんなものがなくなり、冷凍食品がなくなるとか、そういうような、本当はそんなに必要じゃないでしょうっていう人まで買っていくっていうようなことが流れてくるので、やっぱり職員の方は、スーパーとかに行ってみて、どういう状況かなっていうのを見ることも必要じゃないかなっていうような感じを受けます。

そして、本当に今、先ほど子供たちの話が出ましたのでちょっとお伺いしたいんですが、1年生、2年生を見ますよっていうようなのがかみたんメールで流れたと思うんですが、実際的に各小学校下で1年生、2年生は何人ぐらい登校してますか。

○議長【石崎幸寛君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 ただいまの質問にお答えします。

小学生の居場所確保ということで、学童保育を利用していない家庭のために、各学校の一、二年生の児童を学校で預かる仕組みをつくったところです。昨日、一昨日と各学校の人数を確認しましたが、一昨日が8名、昨日が10名という状況でございました。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 それは、北小とか全部混ぜてその人数ということですね。学童は狭いじゃないですか、すごく。狭い中に満ぱんっていうか、全部入ってますか。

○議長【石崎幸寛君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 昨日も人数調べてきたところ、本郷北学童クラブが47人、上三川の第一学童は坂上小と北小の児童が入ってるんですが、ここが7人、上三川第二学童、これは上小の子たちが入ってるんですが44人、明治学童は明治と明南の子が入ってるんですが、35人という状況でした。見てきた状況の中では、一番本郷北学童クラブが手狭で、ちょっと厳しいかなというふうな状況だったんですが、昨日、学童の先生から、学校のほうの体育館を貸していただけないかというふうな電話がありまして、校長のほうに取りつぎまして、本日から体育館等の使用も含めてできるようになったというふう聞いております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 本当に今、教育現場は、総理の休校っていうことで、物すごく大変な思いでいると思うんですね。そして、突然休校になったものですから、授業の単位とかも全部消化できてるのかとか、親御さんはそういうこともちょっと不安になったり、中学生とすると、受験があったり、合格した子も、ちょっと合格しなかった子も、そういう子たちの心のケアとか、そういうのもどうなってるだろうって、いろんな心配が出てきますけれども、そういう点の、中学生のそういう問題はありますか。

○議長【石崎幸寛君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 未履修の話が最初にあったかと思うんですが、先般28日に臨時校長会を開きました。その中で、中学校から、中学校は本日5日が高校受験の日となっているわけです。一、二年生の学習内容について、未履修部分をどうしようかというふうな話をしましたら、まず次年度に、その課題、本年度の未履修部分を4月から最初にやっていく。その後新しい年度のものを進めていくというふうな形で進めていきたいというふうなことでございます。当然そのためには、授業時間にも限りがございますし、日数にも限りがございますので、授業時間を延長して、放課後等の時間は少し短くなるかもしれないけど、そういうふうに授業を実施していこうかというふうな話をしておりました。これは各学校の対応によるところかと思えます。

それから、合格した子の心のケアというふうな話でございまして、受験に当たって、通常、卒業式の翌日が合格発表があって、その後、子供たちが学校のほうに来るというふうなことになるんですが、これについては、校長会のほうで話して、一切、その後、不合格になった子が、定時制であったり、それから通信制の高校を受けると、そういった相談に乗る窓口として学校は開放してくださいねというふうなことで、学校自体もそのつもりでいるようでございますので、それについては心配はないかと思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 本当に教育現場は、先生たちも本当に毎日大変じゃないかなっていうふうに危惧しておるところでございます。その中で子供たちのことを考えて、本当にブラック企業じゃないかって言われるぐらい大変な中、こういう目に見えない敵と戦っていく中で子供たちのことを守るっていう、そういう教育のことを考えると本当に頭が下がる思いでございます。

そして、この病気に関してですけれども、元気な若者がいろんなところに行って、そして高齢者のところに来て、高齢者が重い病気になってくるっていうような形で、クラスター感染とか、1人がクラスターにならないことが大切だっていうようなことも発表がありましたけれども、私たち自身が本当にそのクラスターにならないっていうようなことを考えて、中学生とか学校が休みになった子供たちが自由になれるわけではなくて、そういうことをちゃんと考えていっていただきたいなど。そして、また、20代、30代の人たちがクラスターにならないような、そういう寄り添うような、町長にはそういうふうなことをしっかりやっていっていただけたらなっていうふうに思います。そして高齢者にも、今、本当に目に見えないCOVID-19は、私たちは本当にわからないので不安になり、わからないので何か買い占めたり、わからないから何かいろんなことをやっちゃうっていうような段階だと思うので、今日テレビでやってたんですけれども、心配なときほどいつもどおりっていうようなことを言ったコメンテーターがいたんですが、そのとおりだなんて、心配なときほどいつもどおりっていうふうな思いで私は過ごしたいなっていうふうに思っております。そして、マスクがなかったら、本当に簡易マスク、ハンカチで押さえてもいいし、ガーゼで押さえてもいいし、そのような中で自分のことをまず考えて、十分睡眠をとるとか、きちんとした食事をとるとか、それから人ごみに行かないとか、一人一人がそういうふうな対応をしていったら、上三川町も万全じゃないかなっていうふうな思いでおります。

そして、残り5分ですので、最後にですね、私は絵本の話をしたと思うんですけれども、私は、3歳の孫にスイミーという本を読んで聞かせているんですけれども、それはどういう話かという、小さな魚たちが大きな魚に食べられてしまうので、小さな子供たちが集まって、そしてリーダーになる黒い目のスイミーっていう子が、僕の後についておいで、みんな協力するんだよ、まとまっていくんだよというような、そういう話なんですけれども、町長にはぜひそのスイミーになっていただいて、町民をまとめていただいて、そして町民の不安を取り除いていけるようなリーダーになっていただいて、COVID-19に町民全体で勝っていけるような、そんな上三川町にしていいただきたいなということをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 質問の途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午後2時39分 休憩

午後2時52分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 7番・海老原友子君の質問が終わりましたので、順序に従い、10番・田村稔君の発言を許します。10番、田村 稔君。

(10番 田村 稔君 登壇)

○10番【田村 稔君】 4年ぶりでございますので、少々上がっておりますが、通告順に従いまして、子供からお年寄りまで安心して暮らせるまちづくりをモットーに、9点質問させていただきます。執行部の明快な答弁をお願いいたします。

まず最初に、令和2年度予算編成についてでございますが、これは、昨日、町長より予算案に対する町長説明要旨、その他を述べていただきました。次年度の一般会計116億8,000万円ということで、子育てや教育、国体準備などが、やらなければならない必要な施策に配分したということで、説明要旨もパーフェクトなお言葉でございました。ただ、私、今度、改元になりまして、令和2年ですけども、実質、令和元年というか、改元されて初めての予算でございますので、本町にとって、町、町長を初め、執行部の皆さんにはですね、今回の新規予算を見ると、何か町民の皆さんにですね、これはという目玉って言わないんですけども、町民の皆さんが、改元になって、こういう目標で本町、町長を初め、町、執行部の皆さんがやっていくと、それに対して我々議員がチェック機能を果たしていくという意味では、体育館、また、赤沢川の7,700万とかね、体育館の整備でね、金額、過去2番目の規模でいってますけども、もっと予算をかけないですね、100万単位で、例えばですね、本町を築いた先人、高齢者の方、例えば90歳以上の方に、令和2年度、バザーではないんですけども、おしめを12回分の予算をつけたとかね、あとは、本町にとっての今度の、例えば、全員参加型であれば、ふるさと納税に対するユーチューブ推進PRをね、町民に広く募集して、その中で50人ぐらいに1万円の、本町のゆめポークをあげるとかね、何かそんな予算をかけないでも、本町の住民参加型の予算っていうのもちよっとおかしな言い方かもしれないですけども、本町のシティープロモーション、また、今、若い人のユーチューブに上げる作品、また、本町の6次化産業の、実際につくなくてもね、子供からお年寄りまで、本町のトマトを使ってとか、アスパラ使ってとか、こういう6次化の商品、農産物ができるんじゃないかというような募集をかけて、それに対する当選というか、入選10人とかね、人数を多目にして、そこに本町の農産物なんかを入れるというようなやり方をしてほしかったという私の希望なんですけど、次年度ですね、予算の要旨はわかりました。そういったことは補正でも何でもできるわけですけども、今回の予算、もう十分説明はしてありますが、今、私が申し上げたような、改元になってすぐの初年度の予算ということで、何か小さくてもいいから町民の目が向けられるような予算が欲しかったということを踏まえて、町長、9点も質問しますので、簡単にお答えをお願いします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

令和2年度予算案は、総合計画実施計画の着実な実行と、持続可能な財政運営を目指すことを基本に、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを行い、町民ニーズ、事業の緊急性、費用対効果等を十分に勘案した上で、重点的かつ効果的な予算配分に努めて編成したものでございます。

主な事業といたしまして、民生費では、保育所等助成事業として私立保育園2カ所の施設整備に対する助成や、放課後児童健全育成事業として、昨年12月に開所した上三川小第2学童クラブを初め、8カ所9単位の放課後児童クラブの指定管理による運営などにより、保育・子育て環境の向上を図るほか、医療用ウィッグ等購入費の一部を助成する制度を創設し、がんと診断された方の心理的、経済的負担の軽減を図ります。

農林水産業費では、本町のすぐれた農産物やかみのかわブランド認定品を上三川いきいきプラザ農産物直売所を拠点にPRしていくほか、地方創生推進交付金を活用し、町外での魅力発信、知名度向上に

も引き続き取り組んでまいります。

商工費では、町内で長期にわたり事業を継続している企業の設備再投資を奨励する企業等設備導入奨励事業を予算化し、企業の流出防止及び事業機会の拡大により、地域経済の活性化を図ってまいります。

水害対策では、土木費のうち、河川事業について前年度から増額し、赤沢川護岸整備の進捗を図るほか、消防費では、消防ポンプ自動車2台の更新、消防団員詰所の新築など、消防体制を強化するほか、防災体制整備事業についても前年度から増額し、備蓄食料や避難所資機材の整備を進めてまいります。

教育費では、いちご一会とちぎ国体に向け、今年度との2カ年事業である体育センター改修を進めるほか、学校教育施設の改修、ICT教育機器、プログラミング教材の整備など、児童・生徒の教育環境の充実を図ってまいります。これらの施策の着実な実行により、町の将来像であります、「共に創る次代に輝く 安心・活力のまち 上三川」の実現に向け、努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 ありがとうございます。でも、さきに言いましたように、今回の予算ではパーフェクトな要旨を先日聞いておりますので。

次に、2問目の、昨年の水害対策についてをお伺いいたします。何人かの同僚議員も聞いておると思っていますので、特に田川流域の住民の皆さんですね、また、あと、いろいろ役場にも問い合わせた、町の中心地の高齢者の避難指示、勧告等ですね、国のほうも指示と勧告、私らも理解にくいレベル4のね、全員避難っていう見直しをするということになってると思いますが、あと、昨年の質問で、私たち、常任委員会で三島のほうへ行かまして、避難所のさまざまな設営状況とかですね、そういったことも常任委員会で勉強してまいりました。どのような対策、改善、現段階での現況で結構でございますので、ご答弁をお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

昨年10月の台風第19号においては、台風の接近を踏まえ、12日の14時6分に町内全域に避難準備・高齢者避難開始情報を発令し、その後、田川の増水を踏まえ、同日の19時37分に田川沿線の地域を対象に避難指示を発令し、地域住民の避難を促したところでございます。こうした中、各避難所への避難者数は580人に達するなど、これまでに類のないような多くの方が避難されてこられましたので、避難所の一部においては、受け入れが困難になるなど、特に避難所運営につきましても、大きな課題を残す結果となりました。このため、今回の災害対応について、職員に加え、自治会長や避難者などへのアンケートを実施し、現在、検証作業を進めておりますので、その検証の結果については、災害時職員初動マニュアルや避難所開設・運営マニュアルの見直しなど、できるものから防災対策に反映してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 今、町長から答弁ありましたように、現在、避難者、住民のかつてない、田

川沿線に住んでる方、僕も1件、親戚のうちへ行きましたけども、高齢者の両親どっちも耳が遠い、でも息子さん一緒に住んでる、次男も近くに分家している。それでも、夕方5時、玄関あけたら腰まで水があったっていうんですけども、耳が遠いというのもあるんですけども、そこに同居してる息子も、僕が怒ったんですけども、あんなに早く避難ね、出てても、まさか、過去、自分で、おじいちゃんのほうは何十年というか、住んでるでしょうけども、そんなことが起こると思ってないという現実。あと、ちょっと認知症もかかっているおじいちゃん、あれですけども、おばあちゃんにしても、何か息子から、早く逃げろって電話あったけど、よく聞き取れなかったけど、息子が来て、おんぶして行ったということなんですけども、やっぱり、今回で田川流域に住む住民の皆さんも、内水被害また田川の水に対する怖さというのがわかったと思いますので、今、アンケートを含めて検証をしているということなので、ぜひ、あのとき、たまたま旅行でいなかった人もいるかもしれません。この田川流域という1つのくくりの中で避難、明治小だけでは足りないとかね、そういったことも含めて、今、アンケートをとって、担当部のほうで検証してることを思いますので、ぜひそれをまとめていただきたいということと、もう1点は、宇都宮50万都市が、2月19日に、大型台風を、皆さん、もう新聞でご存じだと思うんですが、災害の対応、図上訓練実施ということで、部局の職員、部局間の連携を図るということで、宇都宮市の役所の中は、120人規模でですね、実際のシミュレーションで、姿川が16時30分に氾濫した、床上浸水が12棟だ、対象地区はどこだ、避難勧告を発令しろとか、消防隊出動とかね、図面上ですね、これの対応を2月19日に宇都宮の場合はやってるわけですよ。それを含めて、うちは、うちの規模からいったら、図面上っていかね、机上のことはすぐできたと思うんですけども、これをやっぱりマスコミにアピールする宇都宮は、なかなか僕は賢いと思うんですよ。だから、その点において、我が町も、田川水域内水被害っていうのをその前にも受けてるわけですから、PRという意味では、PRというか、住民に周知徹底する中の次のアンケート調査にも結びつくという意味ではですね、ぜひですね、皆さん、今度はケーブルテレビもあるわけですけども、そういう訓練をやっていると。まずは、住民の方を除いて、役所内で連携してやっていると。災害のときも、僕も12時過ぎ、夜中に行きましたけども、全職員がね、汗かきながら一所懸命、住民の安全のために頑張ってた姿を私は見てますので、ぜひですね、その辺も、対マスコミ、または対ほかの市町村、また住民に対するアピールをですね、ぜひやっていただきたいと思いますし、検証の途中経過でもいいから、本町の広報等にですね、こういう形で今、田川流域の何自治会の中でやってますと。田川沿線の、昨日自主防災の話もありましたけども、できてないところがあれば、北から南までの周辺、内水被害に関わる自治体は早急につくってくれと。その中で、1年に1度は町を挙げて、また消防団、関係署、三島の場合は自衛隊をまず呼んでましたが、そこまでの必要はないですが、避難所も実際に設営、TBK、トイレ、何でしたっけ、バス、キッチンか、ベッドですね、バスじゃないんだ、それがやっぱり設営したときに、段ボールがいろんなベッド等、役に立つとかね、いろいろ、この災害の後、各大手新聞、マスコミ、週刊誌も含めて出ましたけども、そういった自主訓練をですね、ぜひ、町民の皆さん、自主防災組織、田川流域の人に呼びかけて、実際に設営担当者まで全部書き出して実際にやってみるということを、ぜひ、1年かけてもいいですから、実施していただきたいと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 訓練については、既に職員に指示を出しております。ですので、準備が整い次第、まだ時期は明確には答えられませんが、そういったことで訓練をさせていただきたいと思います。また避難所でのうまく機能しなかった面も含めて、新年度予算の中で、県の防災士などにご指導いただいて、町の職員と、また避難所を開設する地域の方々にお声をかけて、避難所でどんなことができるかっていう講習会、勉強会、これも今予定してるところでございます。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、経済活性化、地球温暖化ということで、過去にもハイブリッドで本町、前町長のときも助成金を出しましたけども、電気自動車購入に対しまして、要件はいろいろ、所得証明を入れるとか、本町在住ということが要件の1つだと思ふんですが、1台当たり20万円助成する考えはということで質問させていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

電気自動車の普及が地球温暖化の防止に効果があることは、我が国のみならず、世界的な認識となりつつあることを、近年の社会的な動向を見ていると思うところでございます。自動車の走行時における二酸化炭素、つまりCO₂の排出は、ガソリン自動車と比較するまでもなく、電気自動車はゼロであり、地球温暖化の防止に効果があることは、誰もが認める事実であると考えます。電気自動車を含めた、いわゆるクリーンエネルギー自動車の購入については、国の補助制度や自動車税等の税の優遇制度など、幾つかの財政上の支援措置が講じられております。そういった中であって、町が独自に電気自動車の購入について助成を行うことは、多大な財政負担を伴うもので、財政状況の厳しい現状におきましては、困難であると考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 町長、国が出していることも、でも、以前、本町においても、前町長のときですが、ハイブリットカーに対して、あの当時、1台当たり20万だったと思うんですが、過去にも出してありますし、当然、財政のことも考えて今すぐという私の意味ではないので、本町において特定大企業も頑張っておりますので、過去にも頑張れという意味も含まれてたと思うんですが、ハイブリットの時もそれなりの予算を、1台当たりたしか20万だったと、同じだったと思うんですが、出してると思いますので、それを踏まえて、すぐやれという話ではございません。再度ご答弁をお願いします。

○議長【石崎幸寛君】 町長。

○町長【星野光利君】 田村議員がおっしゃってる意味は、私もよく理解してるつもりでございます。先ほど申し上げましたように、環境の面でも経済の面でも、そういったことでお考えもございませうが、今現在はですね、かなり予算編成の中でも厳しい編成状況を迎えておりますので、この新年度予算でもですね、基金を取り崩しながらの予算編成というふうになってしまいました。こういった状況から、今現在はなかなかその方向にかじを切ることが難しいかなというふうを考えております。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 では、次の4番目、介護人材育成確保対策として、介護福祉資格受験料を助成する考えということで、当然、町内在住とか、また町内の社会福祉団体等に就職するという前提のもとに、首都圏が特に介護福祉士が足りない。本町においても、多分、ある施設においては、マックス人数まで入所を入れられないところ、社会福祉もあると思いますので、その点を勘案して、明確なる町長並びに担当の答弁をお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

高齢化が進む中、本町におきましても、介護人材の育成確保は重要な課題であると認識しております。今後はさらに介護人材の需要の増加が見込まれる中、国や県におきましては、介護業務人材の育成確保に関し、潜在的有資格者等、再就業促進事業や介護福祉士等修学資金貸付事業など、さまざまな施策が講じられているところでございます。

近隣自治体において、介護福祉士資格試験の受験料助成の取り組みを始められたことは承知しておりますが、福祉人材の育成確保に当たっては広域的な取り組みが効果的であり、まずは福祉に関わる仕事に興味を持ってもらうことが重要と考えております。このため、本町といたしましては、既存の制度等を活用した資格取得を奨励しつつ、社会福祉協議会など関係機関と連携しながら、介護福祉士を含め、介護業務、さらには地域福祉への理解と関心を高める取り組みを通して、福祉人材の育成確保に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 別の方法論ということで、町長おっしゃいましたように、広域的な取り組みですね、社会福祉協議会並びに関係団体とですね、本町で働いていただける介護福祉士の育成も含めたですね、確保という意味でですね、ぜひ、別の観点からでも結構ですから、ただ、私、考えると、受験料をやればというんじゃなくて、実際に働いてもらうということがね、前提なので、それに組み込んでいただきたいと思います。

次に、5番、COVID-19対策ということで、もう皆さんうんざりしてると思いますが、私の前に海老原議員も細かく聞きましたが、コロナウイルスに対する町民への正しい周知・リスク等広報等対策はということで、通告が2月18日に行ってますので、その後、総理等の要請もあって、てんやわんやで、特に教育委員会が一番てんやわんやだとは思いますが、中でも海老原議員が、学童保育、学校関係、その他ありましたけども、私は違う点でですね、本町に対するですね、飲食業並びに商工の皆さんですね、また給食に対する、テレビはセンセーショナルにやりますけども、夕方6時にやったんで、次の日納める米だ、肉だ、用意しちゃったのは、セールでやったらばんばん売れて、人気が出たというふうにやりましたけども、本町においての町内ですね、給食納入業者に対する、何て言うんですか、説明っていうかね、どのような、対策までまだ行ってるような段階ではないと思うんですが、対応ですね、とりあえずどのような対応をしたか。また、今後こういった飲食、我ら同僚議員でも会の集まりを

中止したとかね、役場の皆さんも多分送別会も取りやめたとか、いろんなことがなってると思うんですが、給食関係なので答弁できたら、よろしく願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。

○10番【田村 稔君】 現在の対応だけでいいです。

○議長【石崎幸寛君】 最初の通告の答弁をお願いします。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 まず通告のほうについてお答えさせていただきます。

新型コロナウイルスに対する町民への周知につきまして、町では、1月31日に新型コロナウイルス感染症危機対策会議を開催し、2月3日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしました。その会議の中で、コロナウイルスに関する感染予防対策について、庁舎内部の各所属長がそれぞれの役割を確認し、その準備をするよう本部長の私から指示をしたところでございます。具体的には、町庁舎を初めとする公共施設に消毒薬を設置するとともに、手洗い、うがいの励行やせきエチケットなどを記載した感染予防策のチラシを全町民に配布し、公共施設や小・中学校、自治会公民館、商工会など関係する機関にポスターの掲示を依頼するなど、周知、啓発をあわせて行っております。それらのアナログ的な啓発と同時に、町ホームページやかみたんメール、その他SNSなど、デジタル的な方法でも周知するなど、あらゆる手段を駆使して啓発を行っているところでございます。また、町対策本部会議につきましては、2月25日に第2回、2月28日に第3回と、現在までに3回の会議を開催しております。その中で、町主催のイベントの開催基準などについて協議し、策定いたしました。さらに、栃木県対策本部からの情報を共有し、関係団体に周知を行うよう指示しているところでございます。今後も新型コロナウイルスに係る国、県からの情報を町民に正確に提供するなど、臨機応変に対応していく所存でございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 2月27日に総理大臣の休校要請が発表されてから、県教育委員会、近隣市町の教育委員会との情報収集に努めました。それらの情報をもとに、本町としてどう要請を受けとめるか検討し、28日に臨時校長会を実施しました。先ほど申しましたとおりなんですが、その中で、中学校は本日から高校受験となる。そのため、事前指導や連絡の機会を、また小学校は、特に低学年児童に対する長い休暇となるための過ごし方の説明、それから指導などを行うための時間を確保したいとの要望がありました。そのため休校開始日を要請から1日遅らせ、3月3日から実施したところでございます。同時に小学生の居場所の確保に向け対策を講じなければならないとの思いがありまして、子ども家庭課にはご無理を言って、学童保育の1日稼働を実施いただきました。この間、図書室、給食センター、1日余裕があったものですから、そういったものについても、食材の発注、図書館の開館等の働きかけをしましたところ、給食センターのほうでは納入業者への説明、これが28日の段階で行いましたので、食材が余るというふうなことは、多少はあったんですが、ほとんどなくできました。残った食材についても適切な対応をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 済みません、はしょって質問してしまいました。いずれにしても、海老原議員が言うように、コロナウイルス、クラスターしてしまうと最悪だということで、感染対策専門会議の副座長もおっしゃってたように、ただ、私個人として、知り合いのお医者さんといっても町医者ですけども、今、毎年、日本でも、皆さんも、あんまりマスコミ言わなくなっちゃったけれども、香港とかスペイン風邪で、インフルエンザ系で蔓延すると1万人弱の人が亡くなってるんですけども、何かマスコミがセンセーショナルにコロナ、コロナと騒いでますけども、実態として、今現在でアメリカは日本の人口の3倍いますけども、1,000万人がインフルエンザにかかってて、25万人が入院してるんですかね。また、コロナウイルスで、クルーズ船除けば300人ちょっとしか、現在そんな数字わかんないだろうって言うかもしれませんが、いずれにしても、ペストみたくすぐ死去するとかね、そういったものではないんですが、ただ蔓延すると、オリンピックを初め、さまざまね、日本が今、インド、ランプも、「日本人来るな」っていう、出入国のね、やられたりする国際的な問題もあると思うんですけど、いずれにしてもクラスター、集団感染しないように、当然、町も議会もみんなして注意して、日本人特有の集団で乗り切ろうということで、みんなでやっていきたいと思う、私も1人でございます。

続きまして、6番、小・中教育施設整備ということで、小・中学校体育館にエアコン設置の考えはということで、これも皆さんご存じのように、宇都宮が令和3年度からかな、設置する、順次、小・中やるということで、調査設計までかな、調査、まだ確定、調べてないですけども、次年度、令和2年で調査設計費まで計上して、令和3年より、中学校、小学校、順次やっていくというお話でございますので、本町においても体育館にエアコン設置の考えということで質問させていただきました。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問についてお答えします。

昨年の夏も例年になく猛暑となり、屋内外の活動を問わず、熱中症予防には細心の注意を払ってまいりました。町教育委員会では、校長会と連携しながら、熱中症が児童・生徒の生命に関わる重大な問題と捉え、柔軟に対応してきたところです。小・中学校ともに、夏の時期は、体育科では主に水泳の授業を行い、暑さが厳しい場合には、授業の入れかえにより、比較的涼しい時間帯に体育の授業を行うなどの対応で子供の健康を維持増進できるよう努めているところです。それも全教室にエアコンが設置されたからにはほかなりません。現在のところ体育館へのエアコン整備には多額の費用が必要となることから実施予定はございませんが、国や県の補助事業により設置可能な場合には、検討したいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 ありがとうございます。確かに多額の費用がかかります。政府のほうで、やはり体育施設にもエアコンが設置となれば、また補正等でね、前倒しで教育施設の予算が来たときはという教育長のお答えだと思うんですが、それでも私はいいいんじゃないかと思うんですが、それに対する本町の、僕も聞いたりしてるんですけども、何かいろいろ体育館にも空冷の仕方、方法論があるみたいで

すけども、その程度のさわりぐらひは、ぜひ教育委員会としても、先人っていうか、宇都宮はやってるんですから、それに対して研さん、勉強でぜひしていただきたいと思います。

続きまして、義務教育学力向上対策ということで物すごい多岐にわたってしまっていますが、文部科学省、新学習指導要領の小学校、令和2年度から、また中学校は令和3年度から実施、本町の取り組みはということで、当然、万全なる準備、また国、県からの指導等をですね、踏まえて、怠りなくやっていると思いますが、取り組みについてのご答弁をお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

新しい学習指導要領は、社会に開かれた教育課程の実現を目指し、より良い学校を通じてより良い社会をつくるという目標があります。その完全実施に向け、これまでさまざまな準備を進めてまいりました。大きな柱の1つとして、教員の授業改善に向けた取り組みです。新しい学習指導要領の趣旨やその内容の理解のために、県教育委員会主催の教育課程説明会に計画的に全教員を参加させてきました。また、県の学力向上指導員派遣事業を活用し、主体的・対話的で、深い学びの実現を目指して、本町児童・生徒の確かな学力の向上に努めてまいりました。さらに教育研究所の所員がリーフレットを作成し、保護者や教職員への啓発も行ってまいりました。

大きな柱の2つ目は、教育環境の整備です。学習指導要領の目標に即した学習指導ができるよう、小・中学校においては、教育課程の見直しや年間指導計画の作成を行っているところです。また、小学校高学年での外国語科の新設による授業時数の増加に伴い、平成30年度から、外国人指導助手を2名増員し、子供たちが進んでコミュニケーションがとれる機会を確保してきました。さらにタブレット端末を計画的に導入し、プログラミング教育や各教科での思考力、判断力、表現力の育成に向けた研究を進めているところです。今後も子供たちが生きる力を育み、よりよい社会と幸福な人生を切り開き、未来のつくり手となるよう、地域の皆様のご協力もいただきながら学習環境や支援体制を整備してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 ありがとうございます。生きる力を育むと、本当パーフェクトな回答でございまして、再質なんですけども、英語教育に当たってですね、文科省、審議会の中の5つの提言の中にですね、ネイティブスピーカーの活用に努めるっていうんですけども、あと英語教員が3級以上とかね、さまざまな文科省の机上の文言は、教育長も目を通してご存じだと思うんですが、何級以上が何人いるとかそういうのでなくて、単純な質問として、ネイティブスピーカーの捉え方、学校において英語を教えるのかアメリカ語を教えるのか、それともオージーなのか。昔、高校のときに僕らの英語の担任は米語だって言ったんですけども、それについての教育長としての、でも本当はアメリカ英語よりも、フィリピンなまりとか、ポルトガル語なまりとか、スペインなまりとか、ジャパニーズイングリッシュもそうですけども、第3英語のほうが12億が話してるとしても、ネイティブと、今まで英語、米語よりも多いわけなんですけども、文科省もそこまでは書いてないんですけども、英語のネイティブ、捉え方っ

ていうのはどういう、ちょっと意地悪かもしれないですけども、わかっていたらお願いします。

○議長【石崎幸寛君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 ネーティブの捉え方ということですが、非常に難しいところがあると思います。例えば、アメリカにおいても、非常に各地域によってなまりがあると。クイーンズイングリッシュが本当に今使われてる英語なのかということ、そうでもないというふうなことがございます。今回の学習指導要領の目標としますのは、5年生、6年生については聞くこと、読むこと、それから、やりとりを使って話すこと、発表の話すこと、書くことの5領域の言語活動として教科の目標の実現を図るというふうなことです。ですので、ネーティブに余りこだわり過ぎる必要は、私はないかなというふうに思っております。教育委員会としては、4月から、各学校で英語基本研修を教員対象に実施する予定でございます。そういったものも整えながら、教員の支援体制を構築していきたいと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 ありがとうございます。おっしゃるとおりなんです。アメリカでも南部へ行ったら何を言ってるかさっぱりわかんないし、東海岸と西海岸では全然、「ウォーター」って言うのでも「ワラ」しかニューヨークは言わないし、多分皆さんご存じの上三川のトマトでも、イギリスでも、ウエールズだかどこかわかんないけども、向こうだと、ロンドン中心に考えると、「トマート」ですけども、アメリカの一般的な話だと、Dになる「トメド」になってしまうわけで、要するに、今、小学校の場合はそこまで必要ないということで、中学校になると3級程度でコミュニケーションを図れるということですから、今、教育長がおっしゃるように、何なまりでも何でもいいと思うんですね。ちゃんとコミュニケーションを図れる、ちょっと発音が違ってても言葉が通じる、コミュニケーションが図れるということなんですけども、ただ、今度問題になってくるのは、会話と、今度は試験の場合は文法が出てくる。でも、英会話の場合なんて、本当、普通のアメリカ人が話してるのは文法なんか全然むちゃくちゃな話であって、ここの整合性っていうのは、文科省も、また諮問会議の文書を見ると、問題だと。だから、3年生、中学生で英会話を教えても、文法のと、試験のとにね、会話能力があってもだめだと。言葉というのはどんどん私たち日本人のも、「こんにちは」の、今の若い人は「は」じゃなくて、SNSでやるのは平和の「わ」を書くっていうんだよね。どんどん言葉は進化していいと思うんですけども、一定の教育の場というところが本当難しいと思って、私も何が答えか、時計屋の時計どれが本当という形でわかんないんですけども、また、先ほど外国語科、まず指導の外国人の先生ですね、この人たちに關しても、前、教育長に「どこの国の人？」なんて言いましたけども、やっぱりフィリピン、ニュージーランド、また南アフリカとかね、さまざま、一般的に標準と言われる、多少なまりがあってもコミュニケーション力を図らなくちゃなんない。その中においての、今度は文法との整合性っていうのは、これは1つの、私たち上三川だけじゃなくて、課題だと思うんですね。その辺の会話と文法の整合性っていうのは、本町の教育研究所のほうで勉強の1つの課題としていただきたいと思っております。

時間がなくなってくるので、次、GIGAスクール構想について。海老原議員も同じ質問で、もう大体のことを述べたと思うんですが、述べてない部分がありましたら、よろしくお願いします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問についてお答えします。

本町では、平成28年度、教育研究所にICT研究調査員、本年度は各校にICT推進委員を任命し、タブレット端末の導入及び効果的な活用に努めてまいりました。現在、小・中学校合わせて489台のタブレット型端末と114台のノートパソコン、合計603台の端末を導入し、日々の学習に活用しております。今後も新たな時代の学びを支えるタブレット型端末の導入及び高速通信ネットワークの整備は、重要な課題であると考え、その構築に向けて調査研究を進めていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 この質問、なぜ私がしたかっていうと、皆さんご存じのように、これ、19年の補正で国がね、ぽっと出したわけじゃないですけども、文科省のほうから出てきたわけですよ。その中においてですね、本県出身の文科副大臣、2人とも栃木県出身なわけですよ。1人は、皆さんご存じの、江川時代のキャッチャー、亀岡先生が福島1区からで文科副大臣、そして参議院の上野通子先生というね、2人そろって副大臣という立場でございますので、19年の補正を出して、ぽっと、先ほど海老原議員が言った、大田原がね、財源どうするんかなど。こっちも給食費削っても追いつかないだろうなっていうのはわかってますし、教育長とも立ち話で、10ギガビットにするための、2分の1国が出す、またパソコンに対して3万5,000円でしたか、4万2,000円でしたっけ、1台出すにしても、それだけの財源がある町っていったら、全国それほど手を挙げてやりたいって言ったって、そう簡単にはできないわけですよ。その中においても、本町なんか全国レベルで見ると上位に、1,800弱しか自治体ないですけども、政令を除いても、本町において、今、整備して検討中、研究中だったら、そのままで調査研究で、僕なんかアナログ人間だから必要余りと感じないですけども、ただ、先んじて今の若い人のためにやるんだしたら、すぐにやってほしかったということで今回質問させていただきました。

時間がありますので、最後に、地方創生推進交付金ということで、新聞発表で1,600億円だったんで私もそのまま書きましたけども、本町の現況と今後の取り組みについて質問させていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

国の令和2年度当初予算案で、地方創生推進交付金が1,000億円、令和元年度補正予算において地方創生拠点整備交付金が600億円計上されており、国の地方創生に関する予算が一定確保されるものと考えております。地方創生の次のステージとなる国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、これまでの取り組みの継続支援や、より一層の充実・強化が期待されております。

昨年度新設された、東京一極集中の是正及び地方の担い手不足対策である、わくわく地方生活実現政策パッケージによる支援が継続されるなど、人口減少対策等へのさらなる効果が期待されております。これらを踏まえまして、本町の現況について申し上げます。

地方創生推進交付金については、現在、広域連携バスなどの下野市、壬生町との1市2町の取り組み

に係る事業について、採択を受け実施しておりまして、現在は来年度に向け変更申請を提出しているところでございます。今後も国の予算を積極的に活用しながら、第2期上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づける地方創生に資する事業に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 ありがとうございます。今、町長は、下野バスは一応あれですけど、もう1点、福祉、ちょっと取り寄せたんだけど、字が小さくて読めないんですけども、本町において地域福祉の縦横、何か計画っていうのも載ってるんですけども、地方創生拠点整備交付金として、これも何か策定しているか何かしてるのと違うんですか。令和元年11月20日現在で、上三川町地域福祉の縦横連携計画、これはバスと一緒にということですか。町単独になってるから、大体、地方創生推進交付金は1都道府県当たり5事業で、その中で1つか2つは連携だと思うんですけども、地域福祉の縦横連携計画、これは町単独事業になってる。書類上の申請書か何かだけなのかもしれないですけども。

○議長【石崎幸寛君】 企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 ただいまの質問にお答えいたします。

平成31年度と令和元年度、地方創生推進交付金事業に申請している内容といたしましては、先ほど町長のほうからお話がありました、1市2町の連携で取り組んでおります広域連携バス事業のほかに、健康マイレージ事業に関しても下野市と1市2町、連携して行く。あとは首都圏でのマルシェ事業であったり、ブランドのPR、移住定住促進事業、そのようなものを令和元年度は交付金事業ということで申請しているところがございます。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 今の言葉でいいんですけども、連携事業として壬生と、皆さんご存じの、議長がテープカットに行ったあのバスですけども、もう1点が、地域福祉の縦横連携計画ということで、障がい者とその家族に対するサービスを充実し、その家族が相談しやすい窓口と障がいの程度に応じた適切なサービスが受けられるよう、乳幼児健診からサービス受給開始までの一貫した障がい児支援のためのコンシェルジュを育成、確保します。また、障がい者支援コンシェルジュにより、障がい児を持つ家族の社会進出を促進し、誰もが社会で活躍できる町を目指し、複数の子供を望む親の出産を後押ししますということで、これも地方創生推進交付金の、栃木県全部の市町村の資料だから間違いないと思うんですが。

○議長【石崎幸寛君】 答弁をもらいますね。

企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 失礼いたしました。私のほうでは、令和元年度の事業として先ほどお答えしてしまったんですけども、今までの町の推進交付金事業として取り組んだ中には、地方拠点整備交付金事業として、平成29年度に、障がい児通所施設の改修等に関してこの交付金を導入した経緯がございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 田村 稔君。

○10番【田村 稔君】 済みませんね。要するに、先ほど述べたように、継続しているものも全部入ってるので、多分、担当課長も勘違いって言うか、前にやったことだということだと思ってるんですが、いずれにしても地方創生ということで推進交付金、どっちかという県主導で、大体1市町4つか5つ振り分けられてるのが実情じゃないかと思うんですが、ぜひ、いつも町長がおっしゃってるように、県、国に行ってですね、どんどん地方創生を初め、さまざまな新しい事業を含めた、また本町にとってすばらしい施策をですね、町執行部、各担当課長、また我々議員がね、一丸となって議論しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、稲川議員が申しあげましたように、今度退職する課長の皆さん、大変長い間お疲れさまでございました。今後も大所高所より本町の発展のためにご尽力くださることをお願ひ申しあげまして、質問を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 10番・田村 稔君の質問が終わりました。一般質問につきまして、これをもって終わります。

なお、健康福祉課長より発言の申し出がありますので、これを許します。

健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 このたび、3月3日付で、経済産業省から、トイレットペーパーに係るメッセージが発出されました。そのメッセージを各自治体の住民に対し周知していただければ幸いですとの依頼がございました。その依頼の中で、議会への周知というものもございましたので、この場をおかりしまして議員の皆様にもお伝えいたします。

経済産業省からのメッセージを読み上げます。

1、トイレットペーパーは、ほぼ100%国内で生産されている。このうち国内古紙からつくられるものが60%、北米、南米から輸入するパルプでつくられるものが40%となっており、原料の供給にも全く問題はない。

2、2月28日から、日曜を除いて、1日当たり2,000万ロールの輸送だったものを、2倍の4,000万ロールに増強している。これは、1日で330万世帯に12ロール入りの1パック、4人家族で3週間分のトイレットペーパーをお届けできる量である。

3、在庫も日本全体では3億5,000万ロールあり、日本国民全体で3週間分のトイレットペーパーに相当する量がメーカーにある。

4、このような状態であるため、住民の皆様には、通常どおり落ちついてトイレットペーパーの購入をしてほしい。今日購入いただいた方は、明日、明後日、明明後日と少し購入を控えていただければ、自然といつもどおりの品揃えになる。

以上でございます。ぜひ議員の皆様から町民の皆様への周知もお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 本日はこれで散会といたします。

なお、明日6日は休会とし、9日は午前9時から常任委員会審査を行います。大変お疲れさまでした。

午後3時51分 散会